広島県道路公社

令和８年度

安芸灘大橋有料道路

呉市下蒲刈町下島

法面補修工事（その２）

仕　様　書

実施設計書

工　事　概　要

工事延長	L=	107	m
掘削工	V=	1,870	m3
簡易吹付枠工	A=	1,660	m2

特　記　仕　様　書（　個　別　事　項　）

第１章 総則

第１節　適用

１　本特記仕様書は、令和８年度　安芸灘大橋有料道路　法面補修工事（その２）に適用する。

２　本特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする。

・土木工事共通仕様書（令和８年８月）広島版（適用区分「広島」及び「広島県」）

・特記仕様書（共通事項）（令和８年８月）広島県

※　土木工事共通仕様書、特記仕様書（共通事項）は「広島県の調達情報」に掲載している。

https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/

・その他関連規格類

第２節　配置技術者の兼務

本工事は、建設業法第26条第３項第２号の規定（専任特例２号）の適用を認める工事であり、特記仕様書（共通事項）第１章 総則 第４節 ３及び４に従うこと。なお、調査基準価格を下回る価格で入札を行った場合においては、適用は認めない。

第３節　中間検査

本工事は、中間検査の対象工事とし、実施については特記仕様書（共通事項）第１章 総則 第２節 中間検査に従うこと。

第４節　情報共有システム

本工事は、情報共有システムの対象であり、実施については土木工事共通仕様書1-1-1-26 施工管理「10.工事情報共有化」に従うこと。

※広島県工事中情報共有システム(市町利用)　https://www.hdobokuk.or.jp/constpage-ruction-system/

第５節　工事現場の現場環境改善費

本工事は、現場環境改善及び地域連携に資する経費に関して、設計計上を行っており、実施については土木工事共通仕様書1-1-3-10 工事現場の現場環境改善費等に従うこと。

また、熱中症対策・防寒対策に要する費用は、精算時に積上げ計上することができる。なお、実施については特記仕様書（共通事項）第１章 総則 第７節 現場環境改善（熱中症対策・防寒対策）に従うこと。

第６節　週休２日適用工事

本工事は、週休２日適用工事（発注者指定型）であり、「週休２日適用工事実施要領（令和８年８月１日一部改正）」に従うこと。

なお、実施要領に基づき提出する必要のある様式「休日取得計画表」は「広島県の調達情報HP＞公共工事等の情報_様式集＞建設工事関係_その他契約関係様式」に掲載している。

第７節　快適トイレ設置工事

本工事は、快適トイレ設置工事であり、「快適トイレ設置工事実施要領（令和８年６月１日一部改正）」に従うこと。

なお、実施要領に基づき提出する必要のある様式「快適トイレチェックシート」は「広島県の調達情報HP＞公共工事等の情報_様式集＞建設工事関係_その他契約関係様式」に掲載している。

第８節　熱中症対策に資する現場管理費の補正

本工事は、工事現場の熱中症対策に資する経費に関して、現場管理費の補正を行う工事であり、実施については特記仕様書（共通事項）第１章 総則 第８節 熱中症対策に資する現場管理費の補正に従うこと。

第９節　猛暑日等を考慮した工期延長について

１　本工事は、工期に「猛暑日等による作業不能日」として、休日(土日、祝日、年末年始休暇及び夏期休暇)、降雨降雪日及び猛暑日日数を83日見込んでいる。

「猛暑日等による作業不能日」＝施工に必要な実日数 × 雨休率

雨休率（休日、降雨降雪日及び猛暑日日数による作業不能日を見込むための係数）：　0.78

雨休率に見込んでいる作業不能日は、次のとおりである。（過去５年間の気象庁及び環境省のデータより年間の平均発生日数を算出）

(1)　１日の降雨・降雪量が10㎜/日以上の日：　31 日/年

(2)　８時から17時までのWBGT値が31以上の時間を足し合わせた日数：　5 日/年

２　・著しい悪天候や気象状況より「猛暑日等による作業不能日」が当初見込んでいる日数と著しく乖離し、かつ作業を休止せざるを得なかった場合には、受注者は監督職員へ工期の延長変更を協議することができる。

・受注者は、協議の際に気象庁及び環境省の計測データ等を監督職員へ提出すること。計測データは、施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所及び環境省が公表している観測地点を用いることを標準とする。

なお、提出する必要のある様式「猛暑日等による作業不能日算出表」は「広島県の調達情報HP＞公共工事等の情報_様式集＞建設工事関係_その他契約関係様式」に掲載している。

・費用は、工期延長日数に応じて「工事における工期の延長等に伴う増加費用の積算」（土木工事標準積算基準書（共通編）第I編総則 第９章）に基づき増加費用を積算し、変更契約において計上する。

第10節　猛暑時間の施工回避

本工事は、現場環境に応じて猛暑時間帯の現場作業を回避し、作業の開始時間や終了時間を発注者と協議し設定できる工事であり、実施に当たっては特記仕様書（共通事項）第１章 総則 第９節 猛暑時間の施工回避に従うこと。

第11節　遠隔地からの労働者を確保する場合の積算方法

積算方法については、特記仕様書（共通事項）第１章 総則 第10節 遠隔地からの労働者を確保する場合の積算方法に従うこと。

なお、本工事における実績変更対象費の割合は次のとおりである。

１　共通仮設費（率分）に占める実績変更対象費（労働者送迎費、宿泊費、借上げ費）の割合：　12.82%

２　現場管理費に占める実績変更対象費（募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用）の割合：　1.52%

第12節　建設副産物

本工事における建設副産物については、土木工事共通仕様書1-1-2-11 建設副産物のとおり取り扱うこととする。なお、「再生資源利用計画」、「再生資源利用促進計画」及び「実施書の提出」については、次のとおりとする。

１　再生資源利用計画及び再生資源促進計画

受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令に基づき、再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。また、受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令に基づき、再生資源利用促進計画（５の確認結果票を含む）を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。なお、その内容に変更が生じたときは、速やかに利用計画及び促進計画を変更し、監督職員に報告しなければならない。

2　計画の掲示及び公表

受注者は、１の再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。
現場掲示様式については、次のURLを参考に作成すること。
https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page_03060101credas1top.htm

3　実施書の提出

受注者は、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成した場合には、工事完了後速やかに実施状況を記録した再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を監督職員に提出しなければならない。なお、受注者は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書の作成後、工事完成から５年間保存しなければならない。

4　工事現場の管理体制

受注者は、再生利用の促進を行うため、工事現場における建設副産物責任者を置くことにより、管理体制を整備するとともに、当該責任者に対し、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画の内容について現場担当者の教育を十分行うこと及び、関係する他の施工者及び資材納入業者もこれを周知徹底することを指導するものとする。

5　建設発生土搬出に関する関係法令の手続きの確認及び確認結果票の作成

受注者は、再生資源利用促進計画の作成にあたり、建設発生土を工事現場から搬出する場合は、あらかじめ次に掲げる事項を確認し、また各事項の確認の結果を記載した書面（確認結果票）を作成しなければならない。
※確認結果票は「広島県の調達情報」に掲載している。

(1)　工事現場内の土地の掘削その他の土地の形質の変更が土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第３条第７項又は第４条第１項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。

(2)　再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先における建設発生土の搬入に係る行為に関する次に掲げる事項

ア　当該行為が宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号。以下「盛土規制法」という）第12条第１項、第16条第１項、第30条第１項又は第35条第１項の規定による許可を要する場合にあっては、当該許可を受けている。
イ　当該行為が盛土規制法第21条第１項、第27条第１項、第28条第１項又は第40条第１項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。

(3)　上記(1)、(2)に掲げる事項のほか、再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先が適正であることを確認するために必要な事項その他の建設発生土の搬出に関する事項

6　運搬業者への通知

受注者は、建設発生土の運搬を行う者に対し、再生資源利用促進計画及び確認結果票の内容を通知するものとする。またその内容に変更が生じたときには、速やかに運搬を行う者に通知するものとする。

7　確認結果票の掲示及び公表

受注者は、確認結果票を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。

8　確認結果票の保管

受注者は、確認結果票を建設工事の完成後５年間保存するものとする。

9　建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求

受注者は、建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、速やかに当該搬出先の管理者（搬出先が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、次に掲げる事項を記載した受領書の交付を求めるものとする。

(1) 建設発生土の搬出先の名称（搬出先が工事現場である場合は、建設工事の名称。）及び所在地
(2) 建設発生土を搬出先の受注者の商号、名称又は氏名
(3) 建設発生土の搬出元の名称及び所在地
(4) 建設発生土の搬出量
(5) 建設発生土の搬出が完了した日

10　建設発生土の搬入元への受領書の交付

受注者は、建設発生土を利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、速やかに当該搬入元の管理者（搬入元が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、前号に掲げる事項を記載した受領書を交付するものとする。

11　受領書の内容確認

受注者は、搬出先から受領書の交付を受けたときは、再生資源利用促進計画に記載した内容と一致することを確認する。

12　受領書の保管

受注者は、受領書又はその写しを建設工事の完成後５年間保存するものとする。

13　建設発生土の最終搬出先までの確認

受注者は、建設発生土が再生資源利用促進計画に記載した搬出先（次の(1)から(4)のいずれかに該当する搬出先を除く。）から他の搬出先へ搬出されたときは、速やかに、当該他の搬出先への搬出に関する９（1）～（5）に関する事項を記載した書面を作成するとともに、当該書面を当該再生資源利用促進計画に係る建設工事の完成後５年間保存するものとする。建設発生土が更に他の搬出先へ搬出されたときも、同様とする。

(1) 国又は地方公共団体が管理する場所であって、受入れ完了後に当該国又は地方公共団体が受領書を交付する場合
(2) 受注者の管理下にある他の工事現場で利用するために一時堆積する場合
(3) ストックヤード運営事業者登録規定により国に登録されたストックヤード
(4) ９の受領書の土砂の利用種別が「盛土利用等」である建設発生土受入地（再搬出しないもの）

第２章 施工条件

第１節　施工方法

1　運搬

掘削土砂や資機材等の現場内小運搬のため、モノレールの設置を見込んでいる。必要な運搬費は、監督員と協議の上、設計変更の対象とする。

2　展望台

現況斜面上に展望台があり、本工事内で取り壊す予定である。契約後、現地踏査を行い、取壊し費用について見積書を提出すること。設計変更の対象とする。

第２節　安全対策

１　交通安全施設

内容　　信号機を工事現場の起点・終点に各１台設置すること。
期間　　片側交通時

２　交通誘導警備員

掘削作業と構造物取壊し作業の期間、交通誘導警備員を２人／日配置すること。
なお、交通誘導警備員については、配置状況に応じて精算時に精査し、必要人数について設計変更することとする。

３　防護施設

現在、道路法面の法尻部には仮囲い(L＝100m、H＝2.0m)が設置されている。

第３節　盛土

１　流用土　（工事内流用）

本工事の施工により発生する土のうち、50.4m3（地山土量）については当該工事の施工に流用するものと見込んでいる。

第４節　建設副産物

１　指定処分（A）：ほかの公共工事又は民間工事への搬出

当該工事により発生する建設発生土は、次の指定地に搬出するものとする。
搬出場所：令和８年度　二級河川野呂川水系中畑川河川改修工事（５工区）　（呉市安浦町内海北３丁目）
　　令和８年度　二級河川野呂川水系中畑川河川改修工事（６工区）　（呉市安浦町内海北３丁目）
受入条件：掘削前に土質試験を行い、受入先の工事で使用可能な土であるか判定する。
なお、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により上記の指定により難い場合は、発注者と受注者が協議の上、設計変更の対象とする。

２　指定処分（A）：建設発生土リサイクルプラント又は建設発生土受入地への搬出

当該工事により発生する建設発生土は、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント又は建設発生土受入地に搬出するものとする。
また、積算上の搬出先として、建設発生土リサイクルプラント又は建設発生土受入地のうち、運搬費と受入費の合計が最も経済的になる次の施設を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用（単価）は変更しない。

搬出場所 株式会社寺上組（呉市字吉松北谷9071）　(※土砂)
搬出場所 重本建材有限会社リサイクルプラント（呉市広町大広東4025）　(※軟岩)

なお、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント又は建設発生土受入地への搬出が困難となった場合は、発注者と受注者が協議の上、設計変更の対象とする。

３　鉄くず処分

構造物取壊し工により発生した鉄くずはスクラップとして売却し、マニフェストを提出すること。内容を精査し、設計変更を行う。

４　産業廃棄物の場外保管

当該工事により発生する産業廃棄物を事業場の外（建設工事現場以外の場所）において300m2以上の面積で保管する場合には、保管場所を所管する都道府県知事又は政令市長に事前の届出を行うこと。また、届出事項を変更する場合は事前に変更届を、保管をやめたときは30日以内に廃止届を提出すること。

ただし、産業廃棄物処理業等の許可施設における保管は届出対象外とする。

第３章 その他

(1)　受注者は、契約後速やかに、緊急時における対応者（原則２名以上）を選定し、その氏名及び連絡先（以下、「緊急時連絡先名簿」という。）を監督員へ提出するものとする。

(2)　受注者は、ゴールデンウイーク、盆、年末年始等で連続して４日以上の自社休業が見込まれる場合は、当該期間中の休業予定及び休業中の緊急時連絡体制に関する資料を作成し、監督員へ提出するものとする。

(3)　受注者は、現場作業実施前に安芸灘大橋有料道路管理事務所へ作業内容、作業場所、作業時間等を連絡し、作業終了時にも安芸灘大橋有料道路管理事務所へ報告すること。

(4)　作業実施のために、料金所を作業車等が通過する場合は、一般通行者に誤解を招く恐れがあるため、通行料を支払い、報告書に領収書の写しを添えて提出すること。なお、当初設計書では、中型車2,908回分、大型車6回分を計上しているが、実施に当たり、回数及び車種を限定するものではなく、精算時に実績を精査し、必要回数について設計変更することとする。

(5)　本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項又は、その内容に疑義が生じた場合は、監督職員の指示を受けること。

工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
本工事費					
道路改良		式		1	レベル1
道路土工		式		1	レベル2
掘削工		式		1	レベル3
掘削	【土砂】 【現場制約あり】	m3		1,800	レベル4
掘削	【軟岩】 【現場制約あり】	m3		70	レベル4
人力積込	【土砂】	m3		1,800	レベル4
人力積込	【軟岩】	m3		70	レベル4
法面整形工		式		1	レベル3
法面整形(切土部)	【現場制約あり】	m2		1,660	レベル4
残土処理工		式		1	レベル3
排水構造物工		式		1	レベル2
作業土工		式		1	レベル3
側溝工		式		1	レベル3
プレキャストU型側溝	【角フリューム300 L=2,000mm】	m		47	レベル4
集水桝・マンホール工		式		1	レベル3
現場打ち集水桝	【B500-L500-H500】 【人力打設】	箇所		3	レベル4
排水工		式		1	レベル3

工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
小段排水	【B300-H200】 【小段Co 18-8-25(20)BB】	m		124	レベル4
防護柵工		式		1	レベル2
防止柵工		式		1	レベル3
金網・支柱(立入防止柵)	【H=1.5m,支柱間隔2.0m】	m		114	レベル4
手すり	【H=0.85m】	m		46	レベル4
道路付属施設工		式		1	レベル2
道路付属物工		式		1	レベル3
道路付属物工	現場打ち	式		1	レベル4
法面工		式		1	レベル2
法枠工		式		1	レベル3
簡易吹付枠工	【ソイルクリート工法,枠内植生基材吹付】	m2		1,660	レベル4
構造物撤去工		式		1	レベル2
防護柵等撤去工		式		1	レベル3
立ち入り防止柵撤去		m		87	レベル4
手摺り撤去		m		46	レベル4
既設フェンス補強材撤去		m		53	レベル4
構造物取壊し工		式		1	レベル3
コンクリート構造物取壊し	【Co構造物,人力施工】	m3		12	レベル4

工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
運搬処理工		式		1	レベル3
殻運搬	【コン殻】	m3		12	レベル4
殻処分	【コン殻】	m3		12	レベル4
仮設工		式		1	レベル2
防護施設工		式		1	レベル3
運搬処理工		式		1	レベル3
現場内小運搬	【資機材等】	式		1	レベル4
交通管理工		式		1	レベル3
交通誘導警備員		人		180	レベル4
有料道路利用料		式		1	レベル2
有料道路利用料		式		1	レベル3
有料道路利用料		式		1	レベル4
＊＊直接工事費＊＊					
準備費					
準備費		式		1	レベル2
準備費		式		1	レベル3
木根等処分費		式		1	レベル4
営繕費					

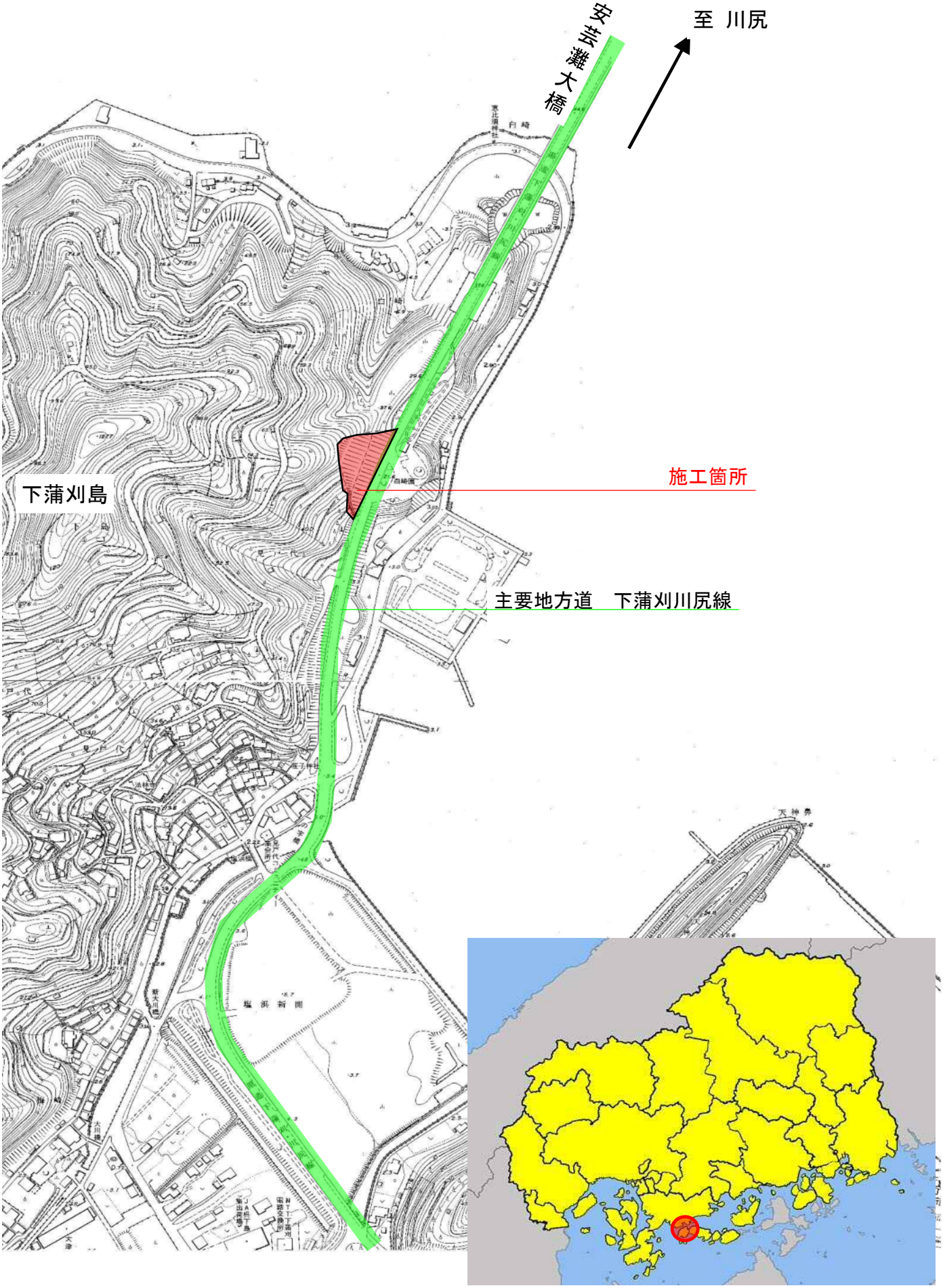
工事数量総括表

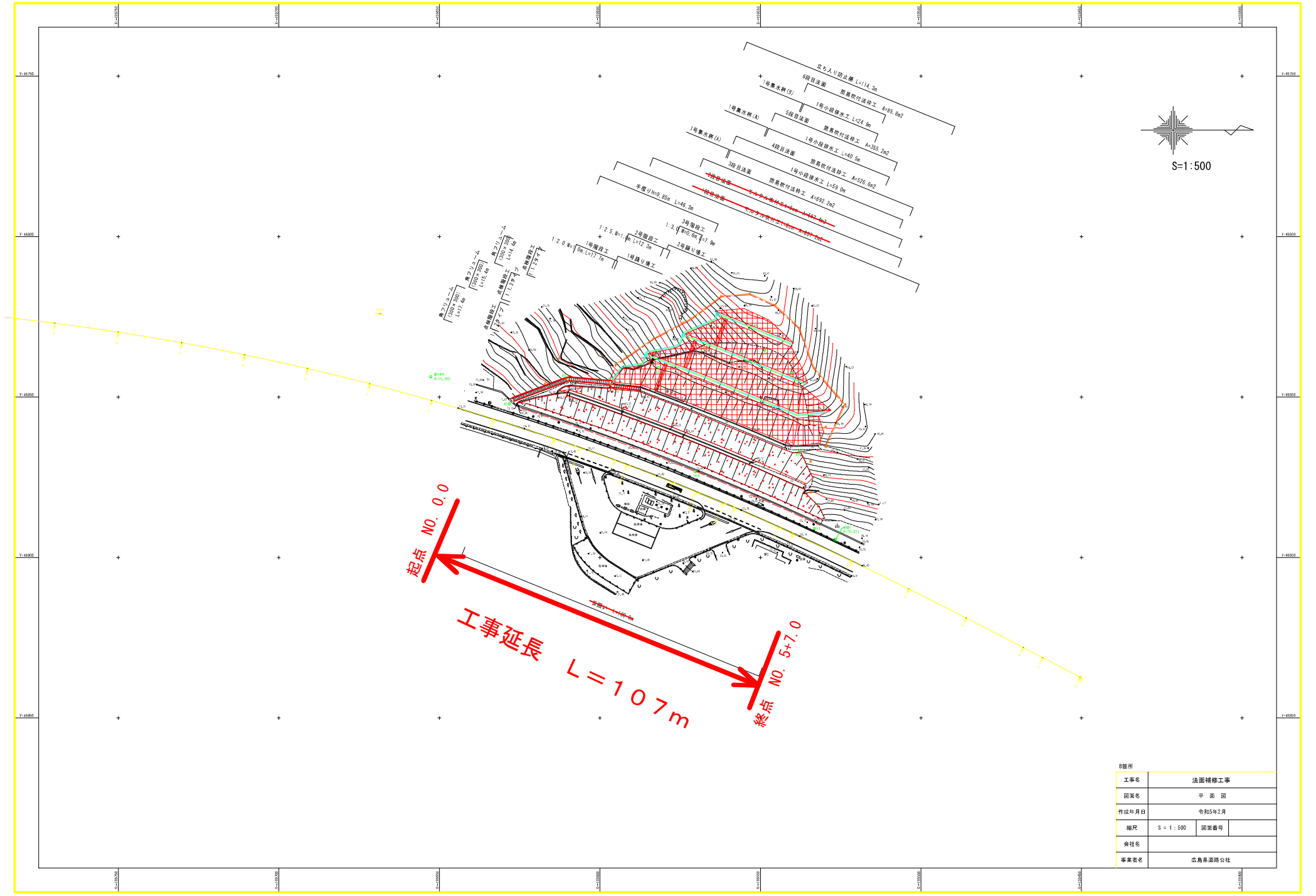
費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
営繕費		式		1	レベル2
営繕費		式		1	レベル3
快適トイレ		式		1	レベル4
現場環境改善費					
現場環境改善費		式		1	レベル2
現場環境改善費		式		1	レベル3
現場環境改善費		式		1	レベル4
共通仮設費率分					
＊＊共通仮設費計＊＊					
＊＊純工事費＊＊					
現場管理費					
＊＊工事原価＊＊					
一般管理費率分					
契約保証費					
一般管理費計					
＊＊工事価格＊＊					
＊＊消費税相当額＊＊					
＊＊工事費計＊＊					

工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
＊＊契約保証費計＊＊					

施　工　位　置　図

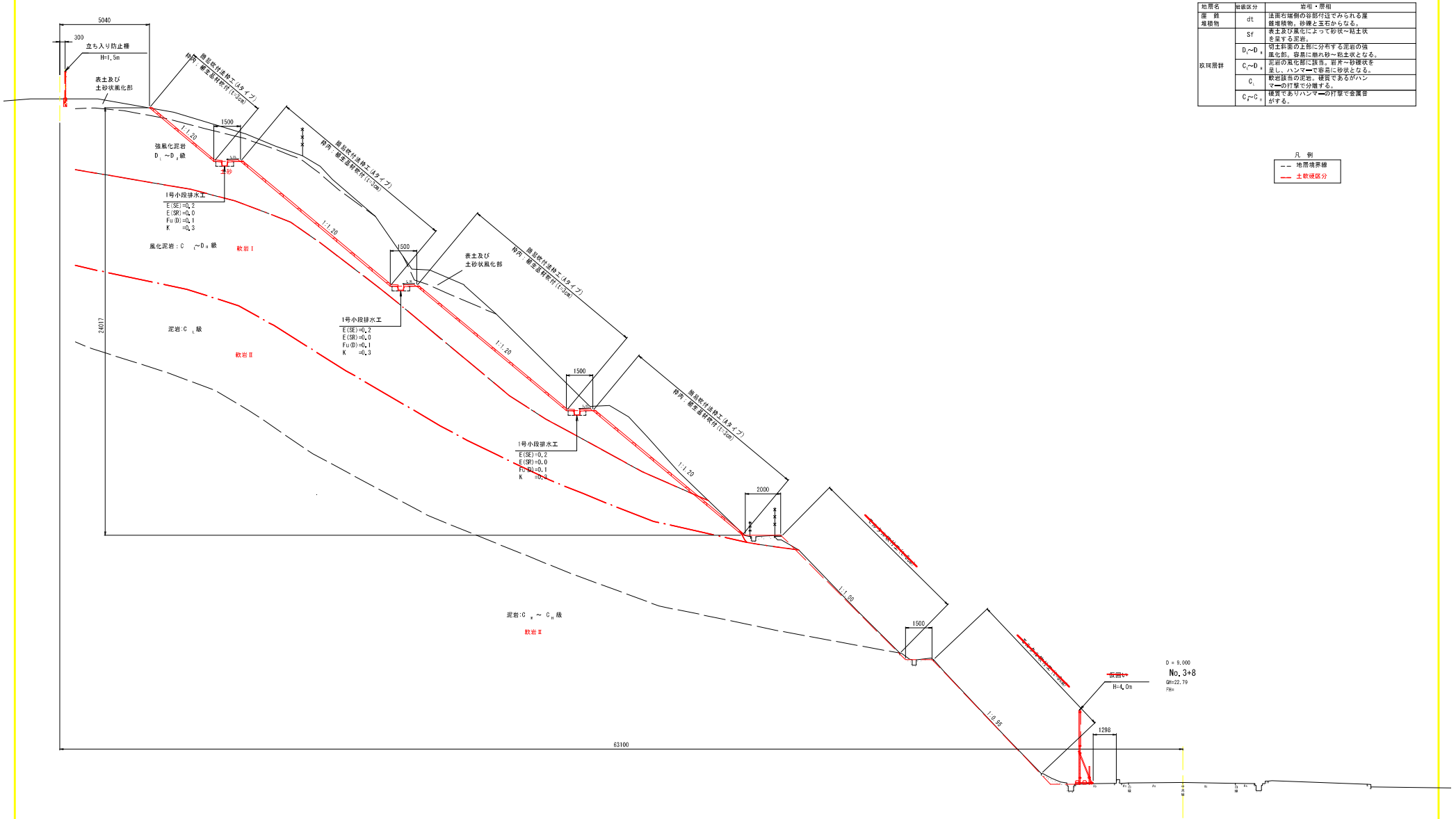




B箇所

工事名	法面補修工事		
図面名	平 面 図		
作成年月日	令和5年2月		
縮尺	S = 1 : 500	図面番号	
会社名			
事業者名	広島県道路公社		

標準横断面図　　S=1:100



地層名	地盤区分	岩相・層相
崖　錐 堆積物	dt	法面右端側の谷部付近でみられる崖 錐堆積物。砂礫と玉石からなる。
坂井原層群	Sf	表土及び風化によって砂状～粘土状 を呈する泥岩。
	D_I～D_{II}	切土斜面の上部に分布する泥岩の強 風化部。容易に崩れ砂～粘土状となる。
	C_I～D_{II}	泥岩の風化部に該当。岩片～砂礫状を 呈し、ハンマーで容易に砂状となる。
	C_L	軟岩該当の泥岩。硬質であるがハン マーの打撃で分離する。
	C_H～C_M	硬質でありハンマーの打撃で金属音 がする。

凡　例
- 地層境界線
- 土軟硬区分

B箇所

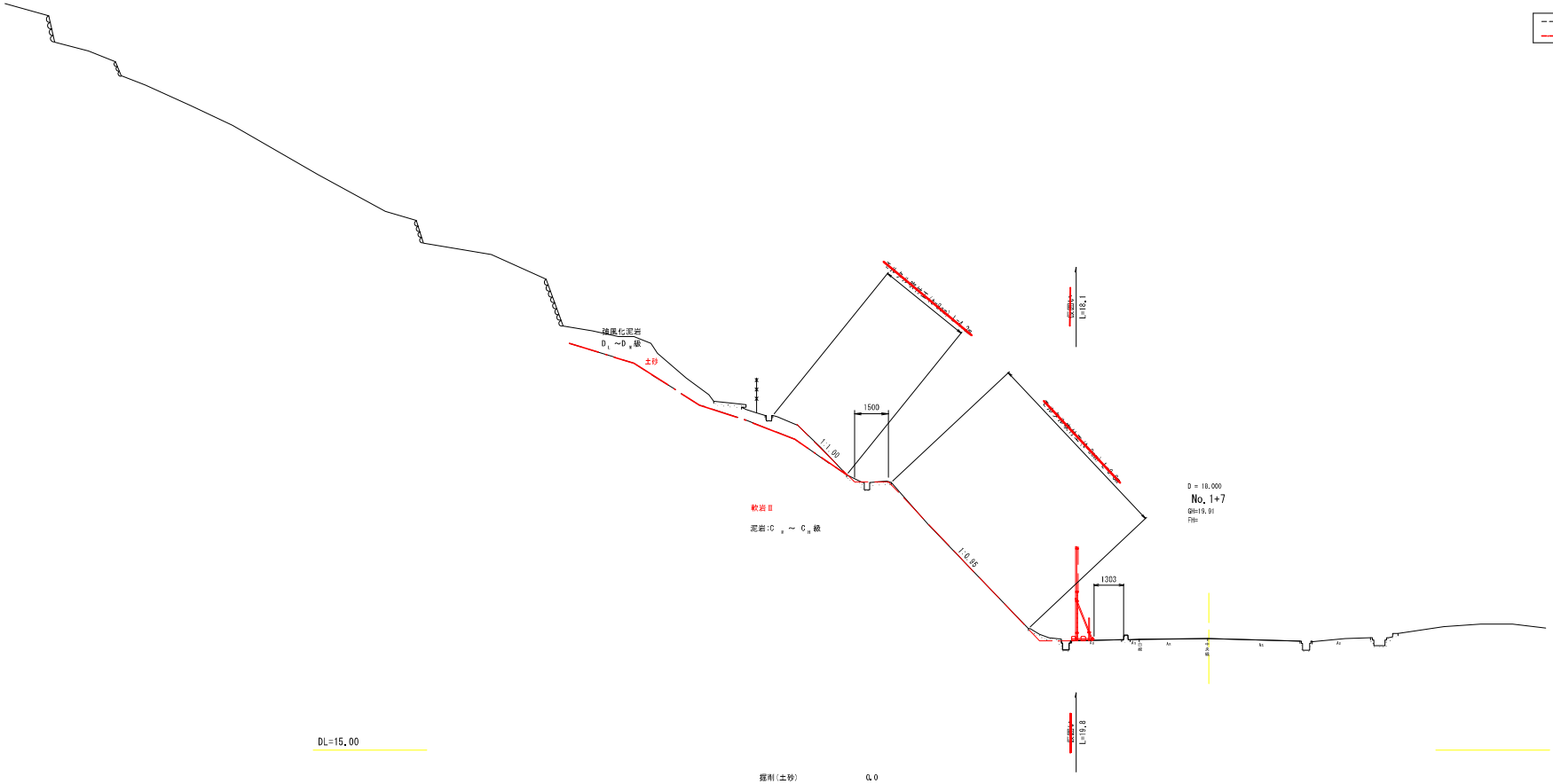
工事名	法面補修工事		
図面名	標準横断面図		
作成年月日	令和5年2月		
縮尺	S=1:100	図面番号	
会社名			
事業者名	広島県道路公社		

地層名	地盤区分	岩相・層相
崖　錐 堆積物	dt	法面右端側の谷部付近でみられる崖 錐堆積物。砂礫と玉石からなる。
坂琦層群	Sf	表土及び風化によって砂状～粘土状 を呈する泥岩。
	D_I～D_{II}	切土斜面の上部に分布する泥岩の強 風化部。容易に崩れ砂～粘土状となる。
	C_I～D_{II}	泥岩の風化部に該当。岩片～砂礫状を 呈し、ハンマーで容易に砂状となる。
	C_I	軟岩該当の泥岩。硬質であるがハン マーの打撃で分離する。
	C_{II}～C_{III}	硬質でありハンマーの打撃で金属音 がする。

凡　例

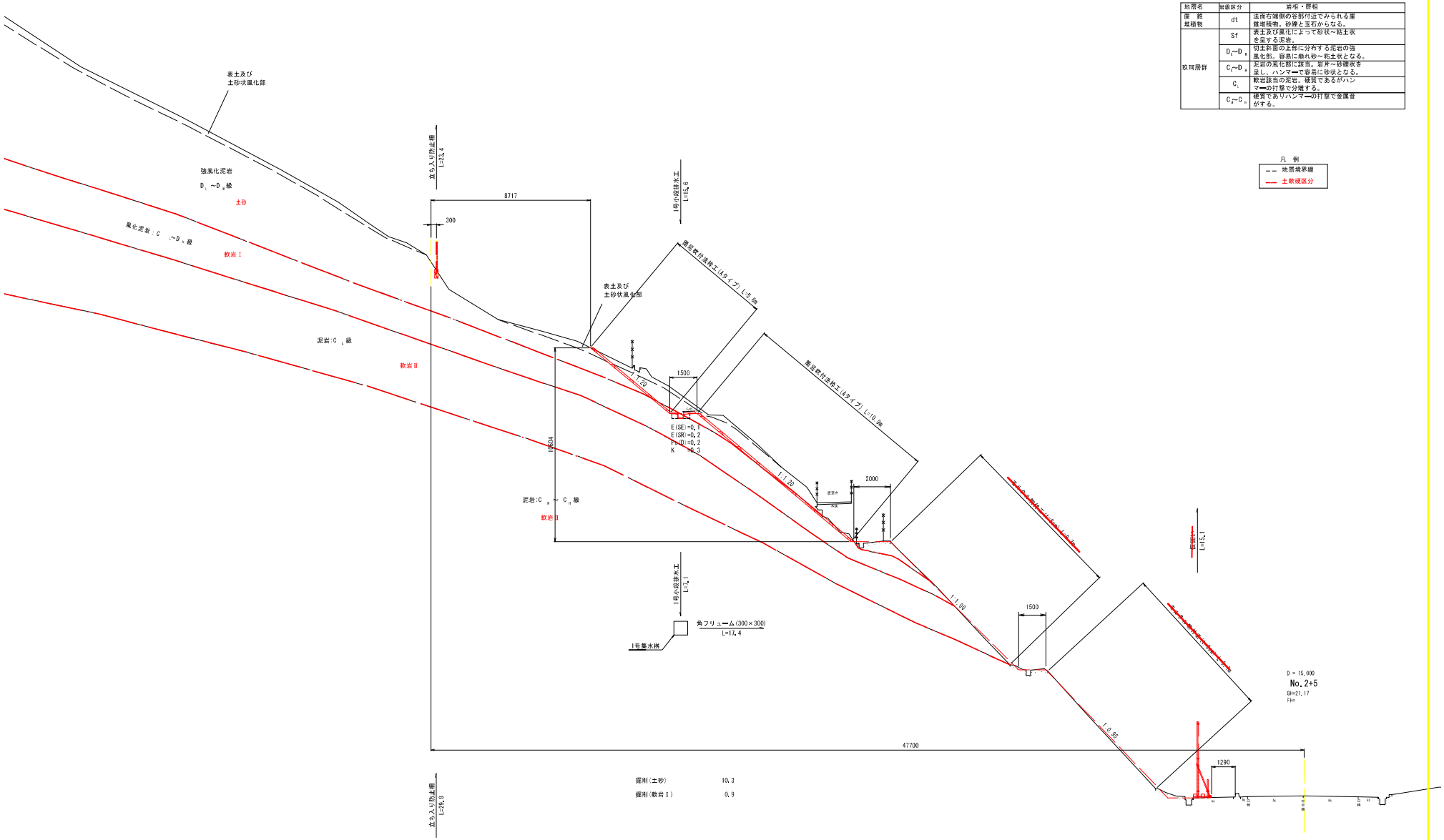
－－ 地層境界線

——— 土軟硬区分



B箇所

工事名	法面補修工事
図面名	横断面図(1)
作成年月日	令和5年2月
縮尺	S=1:100　図面番号
会社名	
事業者名	広島県道路公社

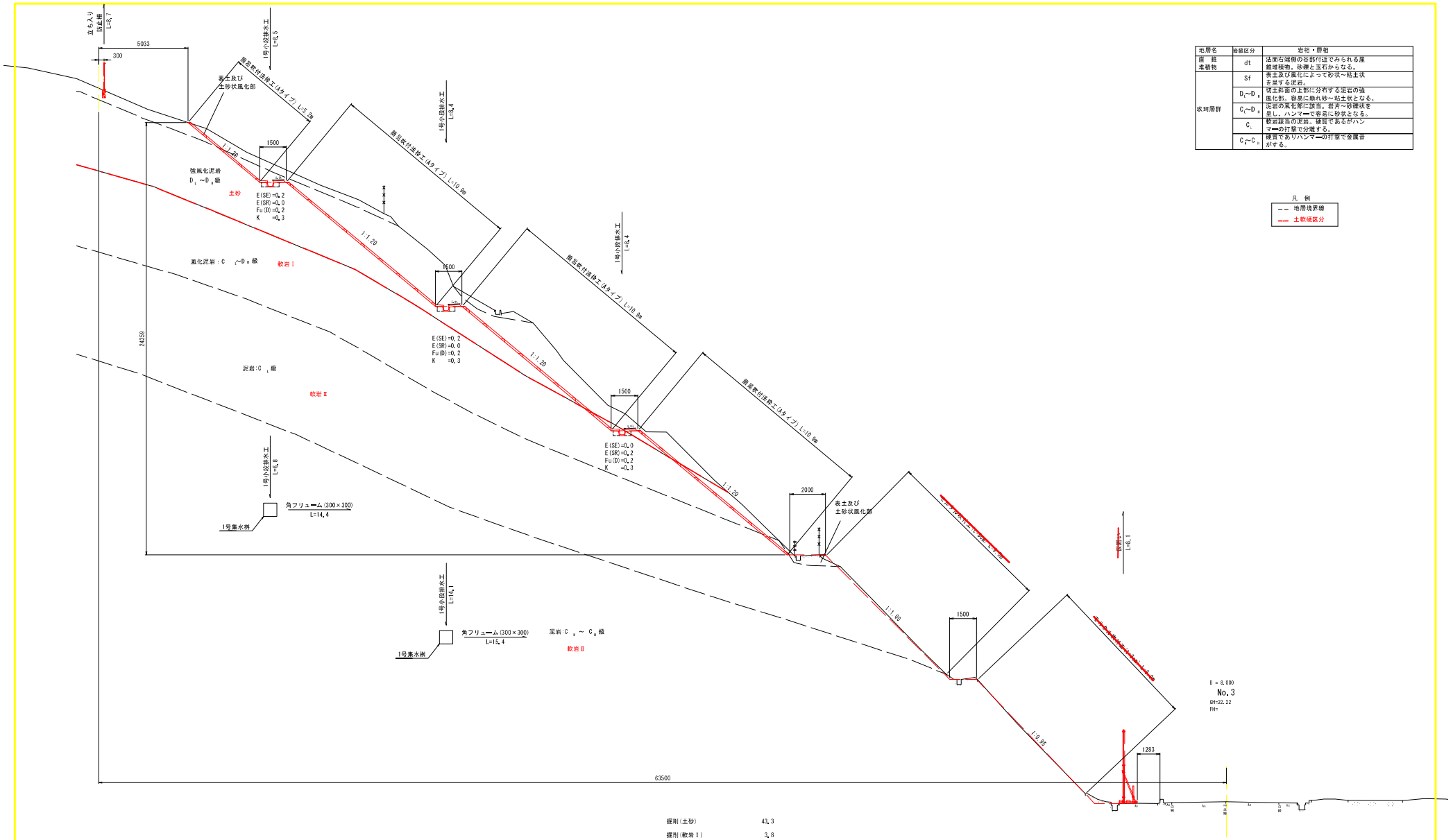


地層名	地盤区分	岩相・摘相
崖錐堆積物	dt	法面右端側の谷部付近でみられる崖錐堆積物。砂礫と玉石からなる。
坂珂層群	Sf	表土及び風化によって砂状～粘土状を呈する泥岩。
	D_L～D_H	切土斜面の上部に分布する泥岩の強風化部。容易に崩れ砂～粘土状となる。
	C_L～D_H	泥岩の風化部に該当。岩片～砂礫状を呈し、ハンマーで容易に砂状となる。
	C_L	軟岩該当の泥岩。硬質であるがハンマーの打撃で分離する。
	C_M～C_H	硬質でありハンマーの打撃で金属音がする。

凡 例
- 地層境界線
- 土軟硬区分

B箇所

工事名	法面補修工事		
図面名	横断面図(2)		
作成年月日	令和5年2月		
縮尺	S=1:100	図面番号	
会社名			
事業者名	広島県道路公社		

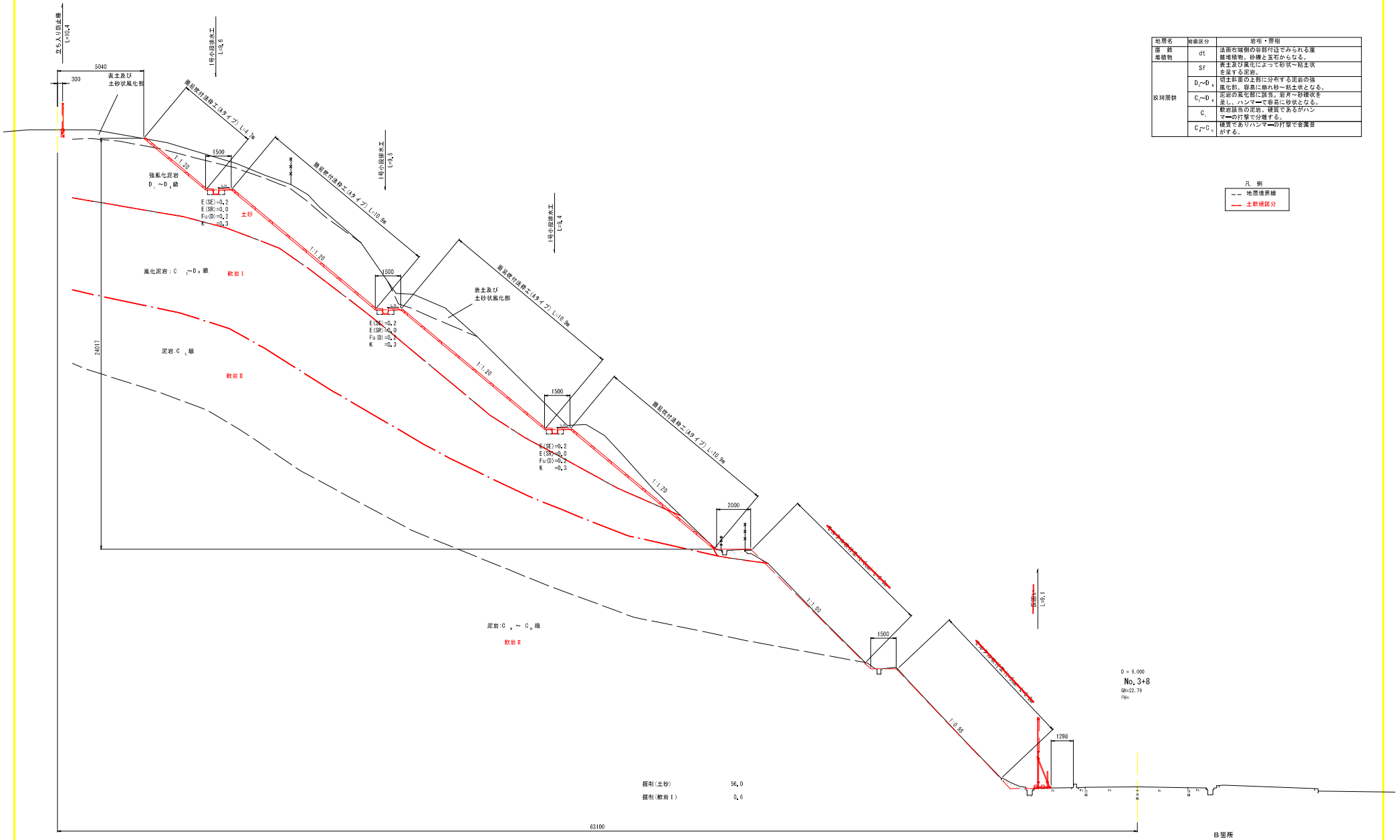


地層名	地盤区分	岩相・摂相
崖錐堆積物	dt	法面右端側の谷部付近でみられる崖錐堆積物。砂礫と玉石からなる。
坂珂層群	Sf	表土及び風化によって砂状～粘土状を呈する泥岩。
	D_I～D_{II}	切土斜面の上部に分布する泥岩の強風化部。容易に崩れ砂～粘土状となる。
	C_I～D_{II}	泥岩の風化部に該当。岩片～砂礫状を呈し、ハンマーで容易に砂状となる。
	C_I	軟岩該当の泥岩。硬質であるがハンマーの打撃で分離する。
	C_{II}～C_{III}	硬質でありハンマーの打撃で金属音がする。

凡 例
- 地層境界線
- 土軟硬区分

B箇所

工事名	法面補修工事		
図面名	横断面図(3)		
作成年月日	令和5年2月		
縮尺	S=1:100	図面番号	
会社名			
事業者名	広島県道路公社		

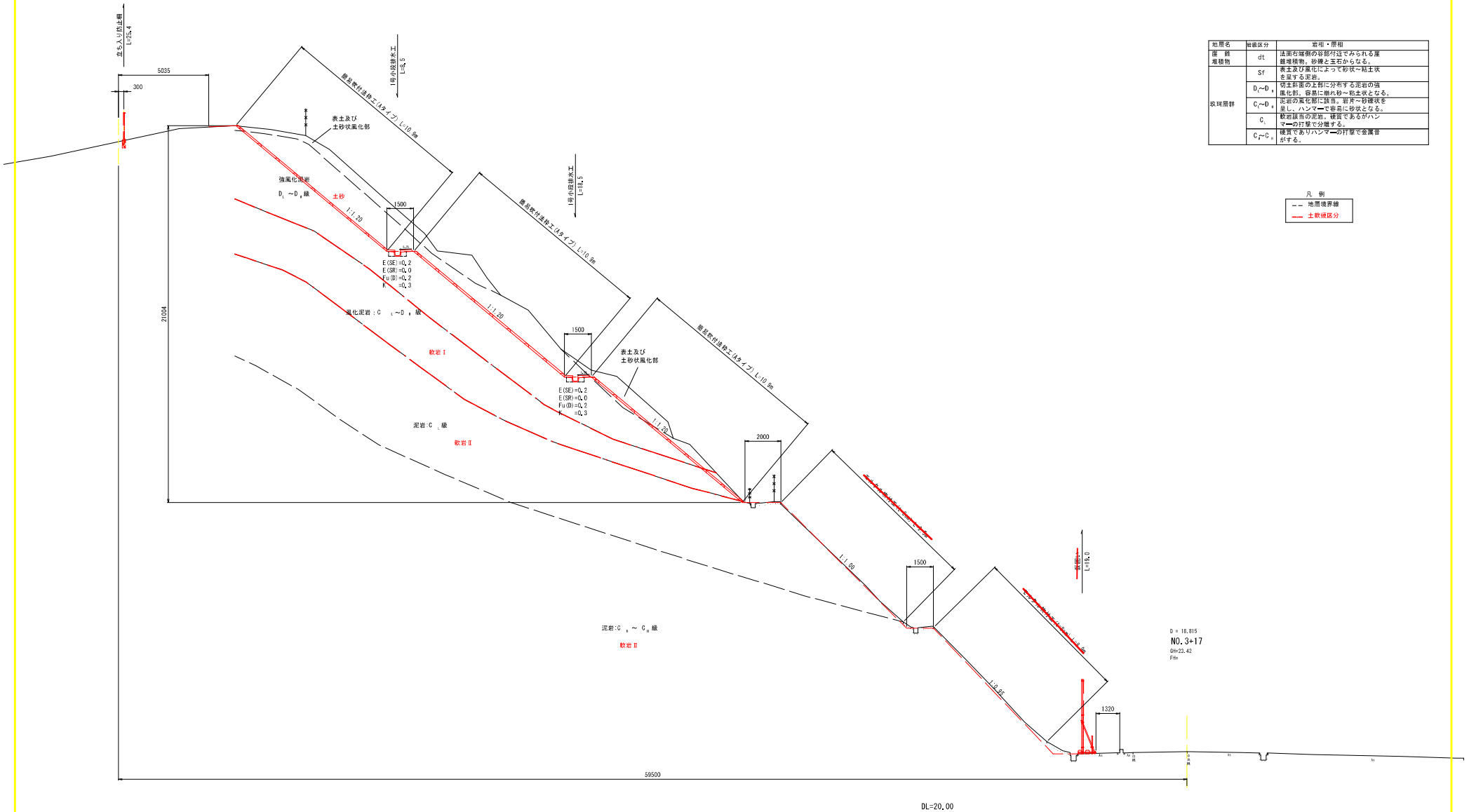


地層名	地盤区分	岩相・層相
崖錐堆積物	dt	法面右端側の谷部付近でみられる崖錐堆積物。砂礫と玉石からなる。
坂斑層群	Sf	表土及び風化によって砂状～粘土状を呈する泥岩。
	D_I～D_{II}	切土斜面の上部に分布する泥岩の強風化部。容易に崩れ砂～粘土状となる。
	C_I～D_{II}	泥岩の風化部に該当。岩片～砂礫状を呈し、ハンマーで容易に砂状となる。
	C_I	軟岩該当の泥岩。硬質であるがハンマーの打撃で分離する。
	C_{II}～C_{III}	硬質でありハンマーの打撃で金属音がする。

凡 例
- 地層境界線
- 土軟硬区分

B箇所

工事名	法面補修工事		
図面名	横断面図(4)		
作成年月日	令和5年2月		
縮尺	S=1:100	図面番号	
会社名			
事業者名	広島県道路公社		



地層名	地盤区分	岩相・層相
崖錐堆積物	dt	法面右端側の谷部付近でみられる崖錐堆積物。砂礫と玉石からなる。
坂珂層群	Sf	表土及び風化によって砂状～粘土状を呈する泥岩。
	D_L～$D_Ⅱ$	切土斜面の上部に分布する泥岩の強風化部。容易に崩れ砂～粘土状となる。
	C_L～$D_Ⅱ$	泥岩の風化部に該当。岩片～砂礫状を呈し、ハンマーで容易に砂状となる。
	C_L	軟岩該当の泥岩。硬質であるがハンマーの打撃で分離する。
	$C_Ⅱ$～C_H	硬質でありハンマーの打撃で金属音がする。

凡 例
- 地層境界線
- 土軟硬区分

掘削(土砂)	43.7
掘削(軟岩Ⅰ)	0.6

B箇所

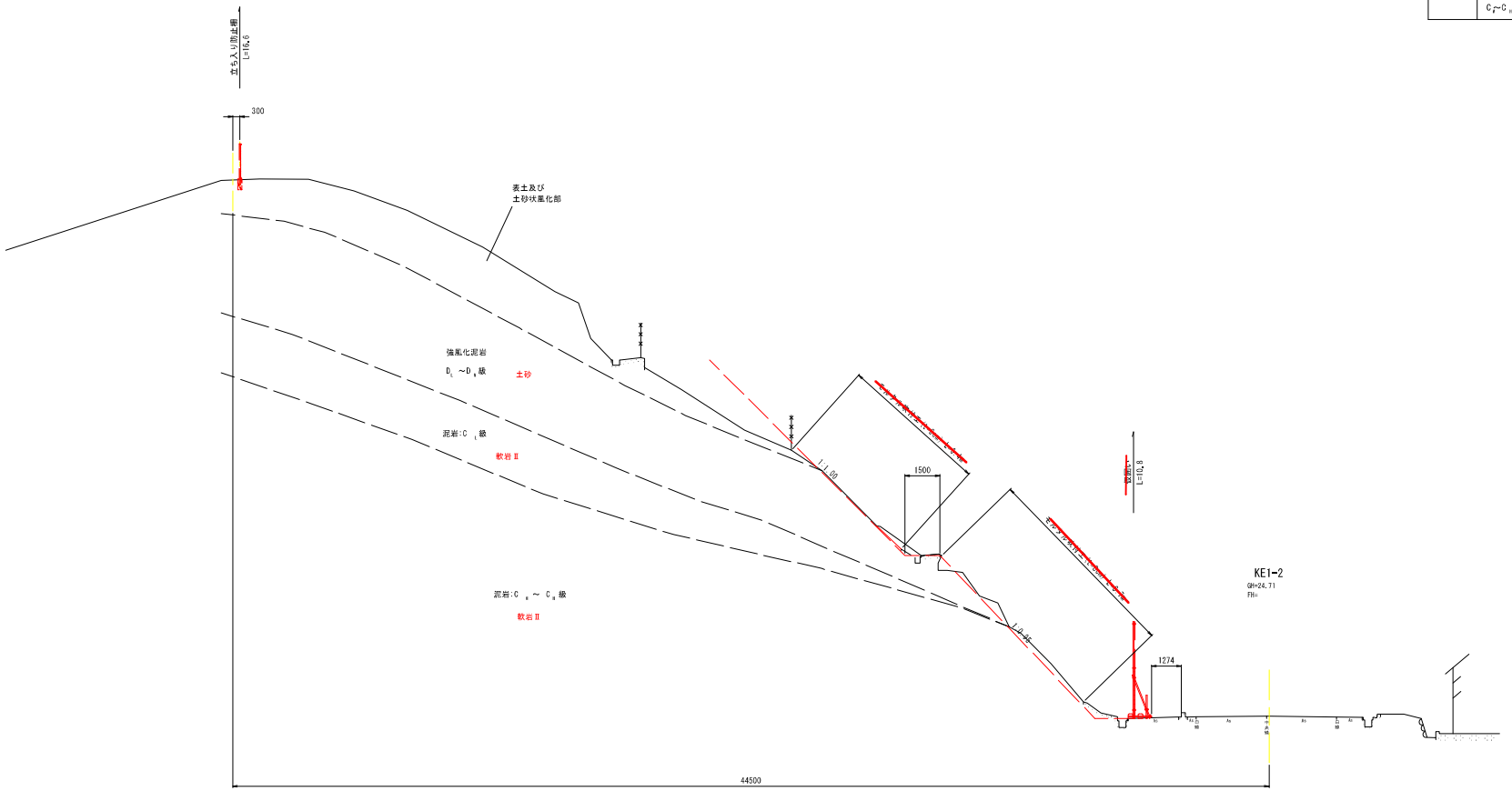
工事名	法面補修工事		
図面名	横断面図(5)		
作成年月日	令和5年2月		
縮尺	S=1:100	図面番号	
会社名			
事業者名	広島県道路公社		

地層名	地質区分	岩相・層相
崖錐堆積物	dt	法面右端側の谷部付近でみられる崖錐堆積物。砂礫と玉石からなる。
坂祝層群	Sf	表土及び風化によって砂状～粘土状を呈する泥岩。
	D_L～D_{II}	切土斜面の上部に分布する泥岩の強風化部。容易に崩れ砂～粘土状となる。
	C_L～D_{II}	泥岩の風化部に該当。岩片～砂礫状を呈し、ハンマーで容易に砂状となる。
	C_L	軟岩該当の泥岩。硬質であるがハンマーの打撃で分離する。
	C_{II}～C_{III}	硬質でありハンマーの打撃で金属音がする。

凡　例

地層境界線

土軟硬区分



掘削(土砂)　0.4

掘削(軟岩Ⅰ)　0.0

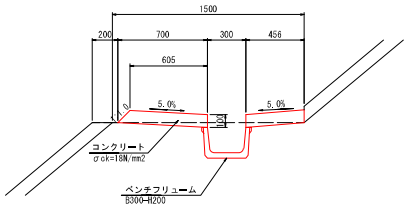
B箇所

工事名	法面補修工事
図面名	横断面図(6)
作成年月日	令和5年2月
縮尺	S=1:100　図面番号
会社名	
事業者名	広島県道路公社

排水工構造図

1号小段排水工

S=1:20

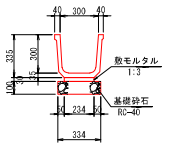


数量表　　10m当り

名　称	規　格	単位	数　量	摘　要
ベンチフリューム側溝	B300-H200	m	10.0	
コンクリート	σck=18N/mm2	m3	1.109	
型枠	一般	m2	2.000	

角フリューム

300×300　S=1:20

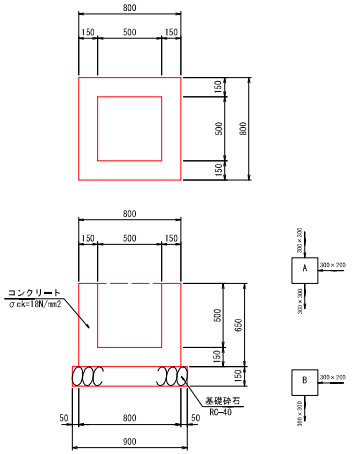


数量表　　10m当り

名　称	規　格	単位	数　量	摘　要
基礎砕石	RC-40 t=100	m2	3.340	
敷モルタル	1:3	m3	0.070	
角フリューム	300×300	個	5	

1号集水桝

B500-L500-H500　S=1:20



数量表　　1箇所当り

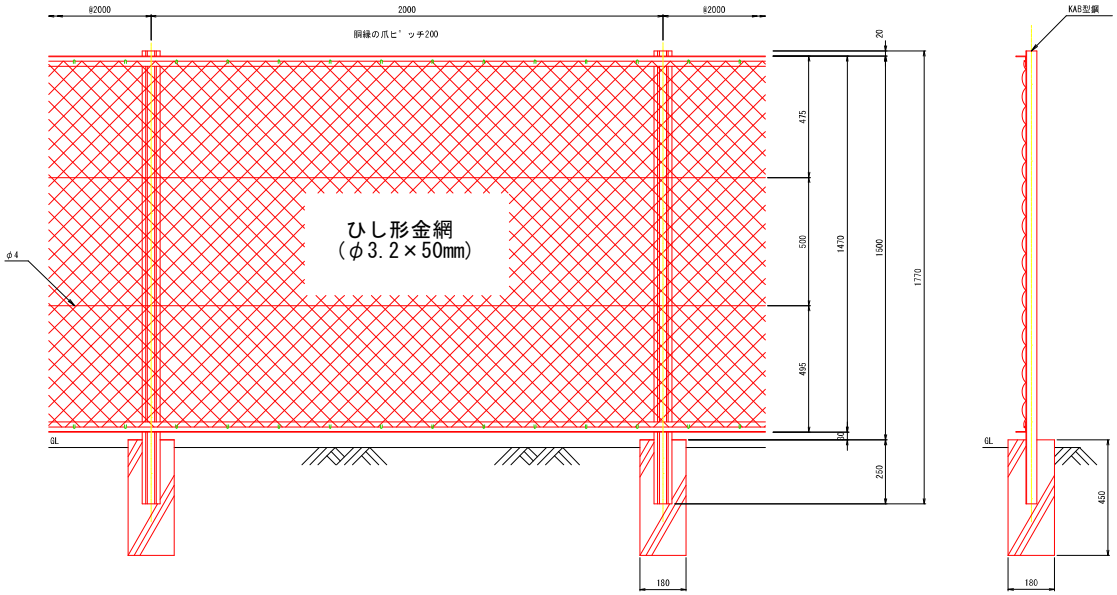
名　称	規　格	単位	数　量(A)	数　量(B)	摘　要
コンクリート	σck=18N/mm2	m3	0.255	0.269	
型枠	一般	m2	3.380	3.380	
基礎砕石	RC-40, t=150	m2	0.810	0.810	

8箇所

工事名	法面補修工事
図面名	排水工構造図
作成年月日	令和5年2月
縮尺	1:20　図面番号
会社名	
事業者名	広島県道路公社

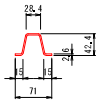
立ち入り防止柵工組立図

正面図　S=1:10



側面図　S=1:10

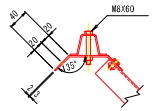
主柱　S=1:5

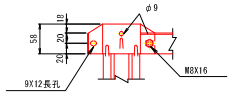


胴縁　S=1:5

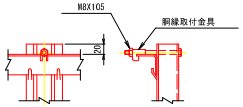


コーナー柱と胴縁取付部　S=1:5

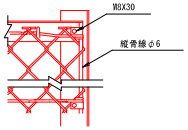




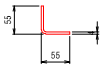
主柱胴縁取付部　S=1:5



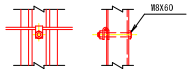
金網取付部　S=1:5



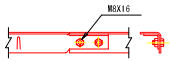
端柱断面図　S=1:5



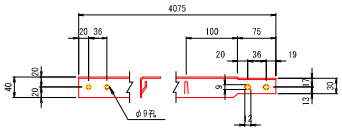
主柱骨線取付部　S=1:5



胴縁継手部　S=1:5



胴縁　S=1:5

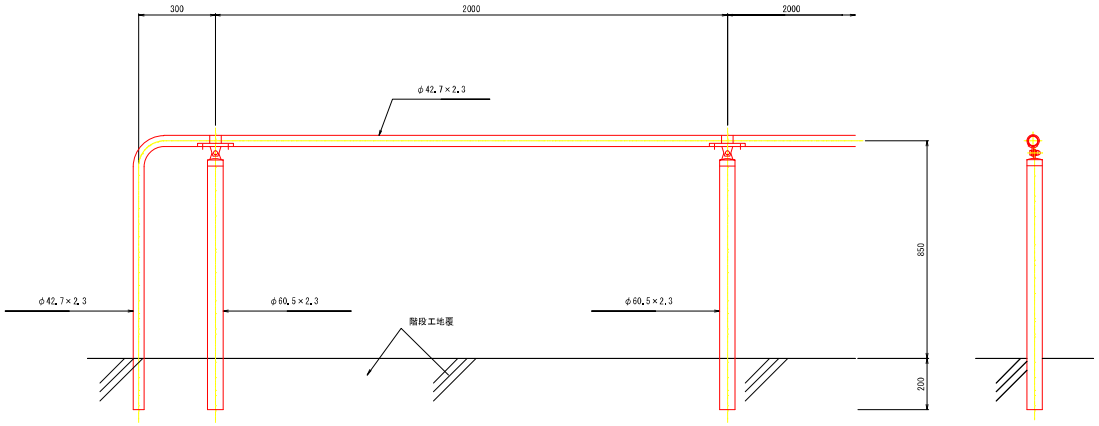


B箇所

工事名	法面補修工事		
図面名	立ち入り防止柵工組立図		
作成年月日	令和5年2月		
縮尺	図示	図面番号	
会社名			
事業者名	広島県道路公社		

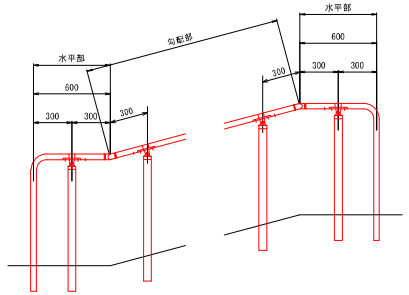
手 摺 り 構 造 図
（シングルビーム）

標 準 図　S=1:10

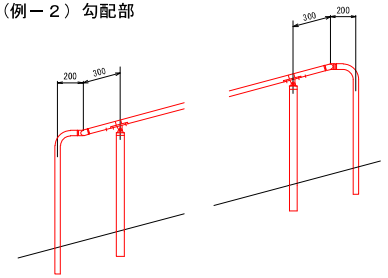


勾配端部の納まり例　S=1:20

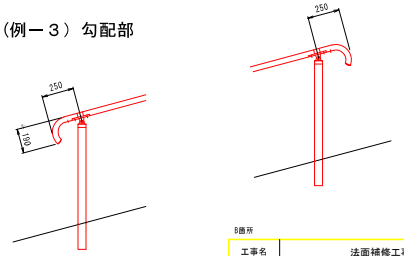
（例－１）水平部～勾配部



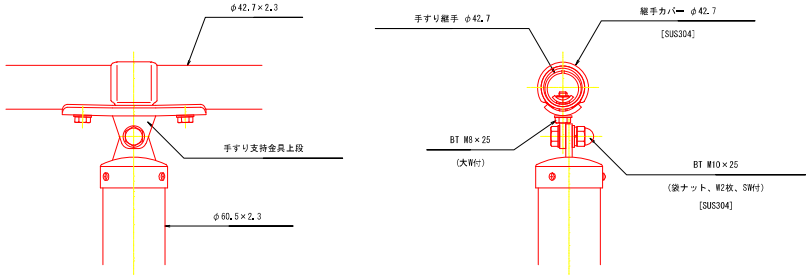
（例－２）勾配部



（例－３）勾配部



手すり取付図　S=1:5



設計条件
設計荷重・・・防護柵の設置基準・同解説のＰ種の荷重に依る。
基礎条件・・・長期許容地耐力　９８ｋＮ／㎡（１０ｔ／㎡）

備考
１．外装について（ＳＵＳ品を除く）

・支　柱 ・手すりビーム	・・・	亜鉛・アルミ・マグネシウム合金めっきの上高耐候性樹脂粉体塗装
・手すり支持金具上段	・・・	溶融亜鉛めっきの上高耐候性樹脂粉体塗装
・手すり継手φ42.7	・・・	亜鉛・アルミ・マグネシウム合金めっき
・ボルト ・大ワッシャ	・・・	溶融亜鉛めっきの上防錆着色処理

２．手すり高さ及び標準図端末部の構造は「ユニバーサルデザインによる　みんなのための公園づくり」に準拠しています。
３．勾配端部の納まり(例－３)を採用する場合には、勤線の回り込みなどの検証が必要です。

⚠ 注意
ステンレス製部品でも使用条件や環境によっては錆が発生します。ステンレスらしい外観を保つために汚れや錆の手入れが必要です。

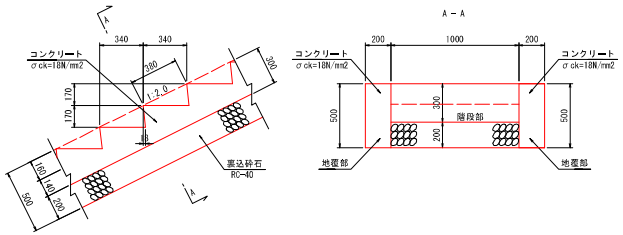
8箇所

工事名	法面補修工事
図面名	手摺り構造図
作成年月日	令和5年2月
縮尺	図示　図面番号
会社名	
事業者名	広島県道路公社

階段工構造図

1号階段工

S=1:20



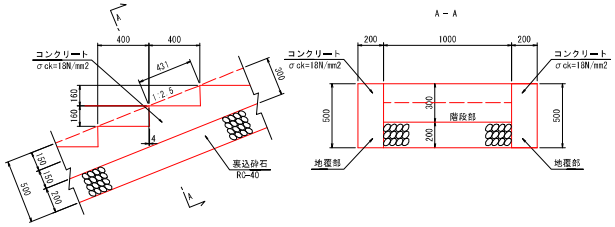
数量表

10m当り

名　　称	規　　格	単位	数　　量
コンクリート(階段部)	σck=18N/mm2	m3	2.200
型　枠	一般	m2	4.499
裏込砕石	RC-40　t=200	m3	2.000
コンクリート(地覆部)	σck=18N/mm2	m3	2.000
型　枠	一般	m2	20.000

2号階段工

S=1:20



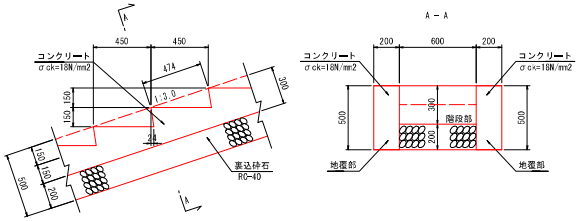
数量表

10m当り

名　　称	規　　格	単位	数　　量
コンクリート(階段部)	σck=18N/mm2	m3	2.250
型　枠	一般	m2	3.713
裏込砕石	RC-40　t=200	m3	2.000
コンクリート(地覆部)	σck=18N/mm2	m3	2.000
型　枠	一般	m2	20.000

3号階段工

S=1:20



数量表

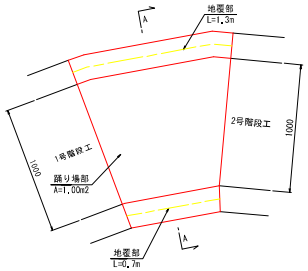
10m当り

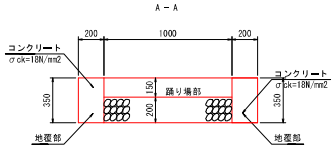
名　　称	規　　格	単位	数　　量
コンクリート(階段部)	σck=18N/mm2	m3	1.350
型　枠	一般	m2	1.923
裏込砕石	RC-40　t=200	m3	1.200
コンクリート(地覆部)	σck=18N/mm2	m3	2.000
型　枠	一般	m2	20.000

1号踊り場工

S=1:20

平面図





数量表

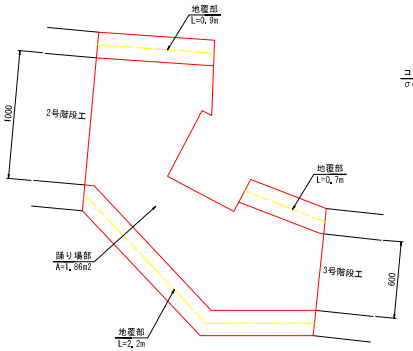
1箇所当り

名　　称	規　　格	単位	数　　量
コンクリート(踊り場部)	σck=18N/mm2	m3	0.150
型　枠	一般	m2	0.300
裏込砕石	RC-40　t=200	m3	0.200
コンクリート(地覆部)	σck=18N/mm2	m3	0.140
型　枠	一般	m2	1.400

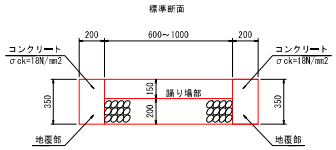
2号踊り場工

S=1:20

平面図



標準断面



数量表

1箇所当り

名　　称	規　　格	単位	数　　量
コンクリート(踊り場部)	σck=18N/mm2	m3	0.279
型　枠	一般	m2	0.240
裏込砕石	RC-40　t=200	m3	0.372
コンクリート(地覆部)	σck=18N/mm2	m3	0.266
型　枠	一般	m2	2.660

B箇所

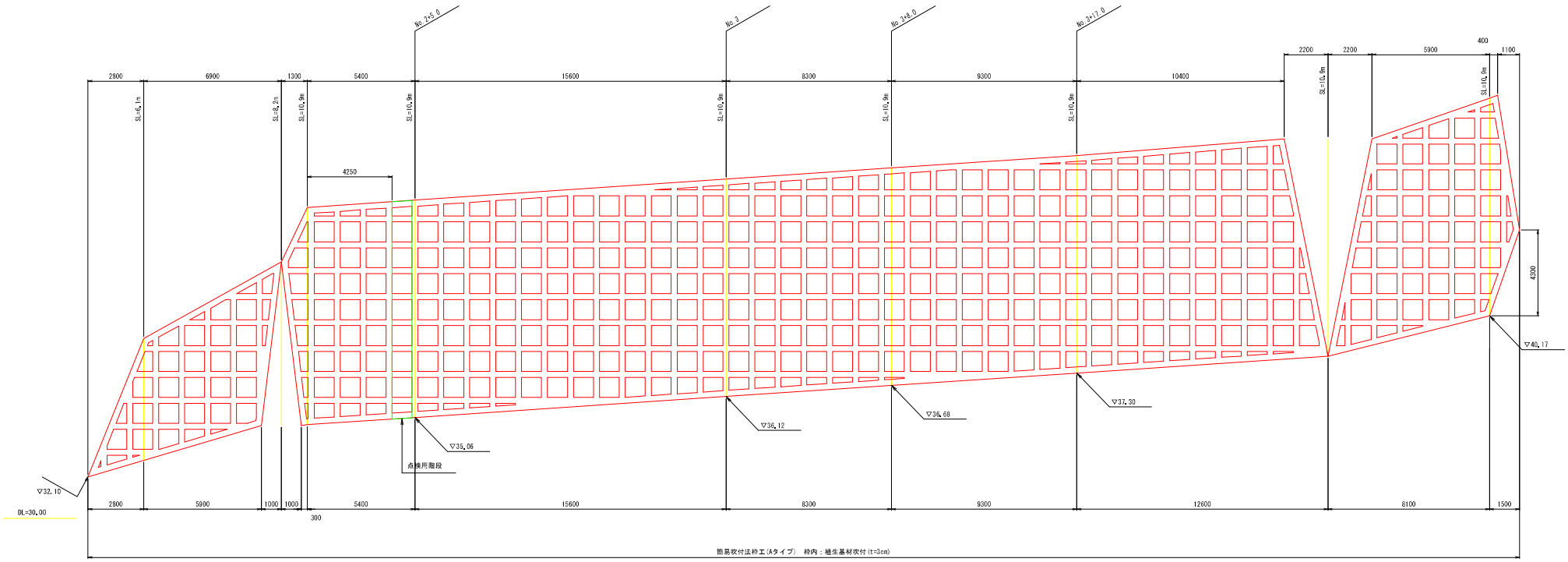
工事名	法面補修工事		
図面名	階段工構造図		
作成年月日	令和5年2月		
縮尺	S=1:20	図面番号	
会社名			
事業者名	広島県道路公社		

簡易吹付法枠工展開図(1)　S=1:100

参考図

簡易吹付法枠工 Aタイプ

3段目法面



日箇所

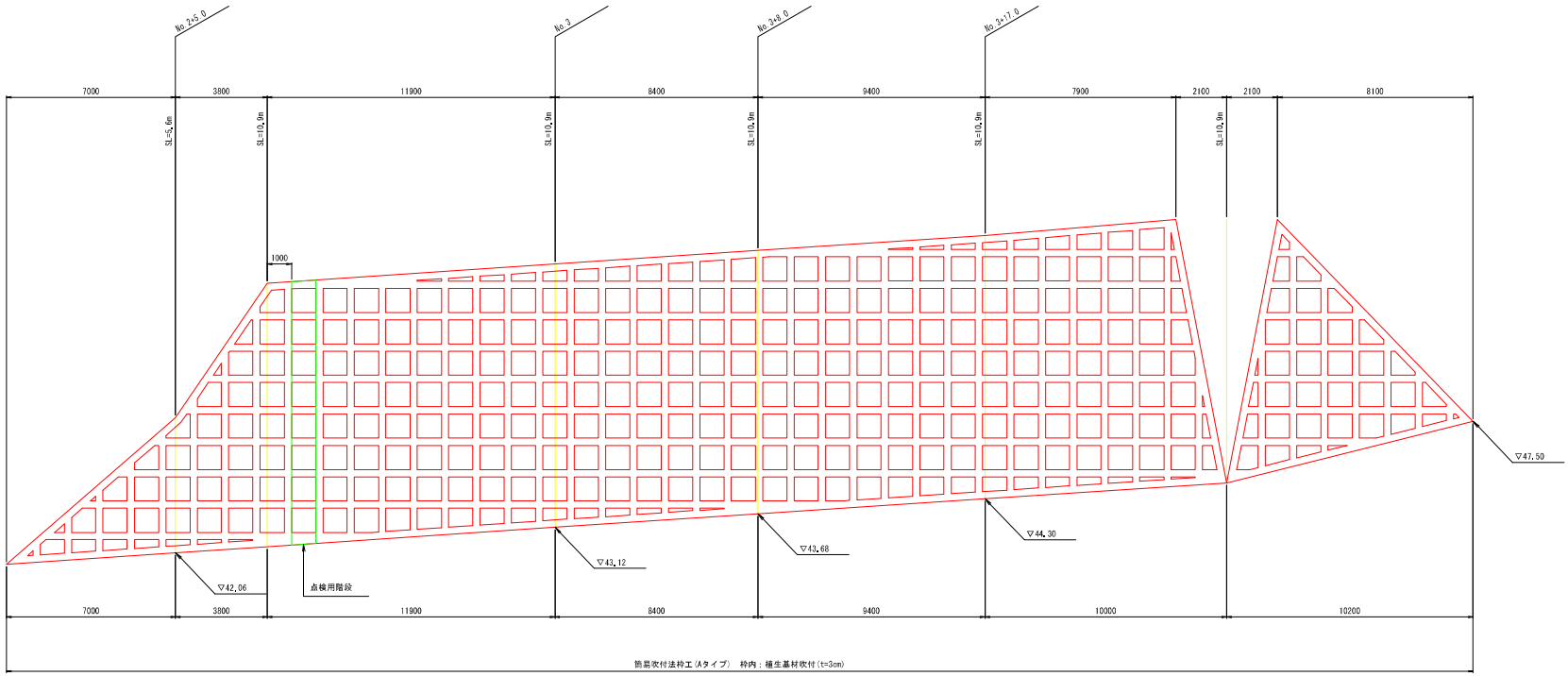
工事名	法面補修工事
図面名	簡易吹付法枠工展開図(1)
作成年月日	令和 5 年 2 月
縮尺	S=1:100　図面番号
会社名	
事業者名	広島県道路公社

簡易吹付法枠工展開図(2)　　S=1:100

参考図

簡易吹付法枠工 Aタイプ

4段目法面



日箇所

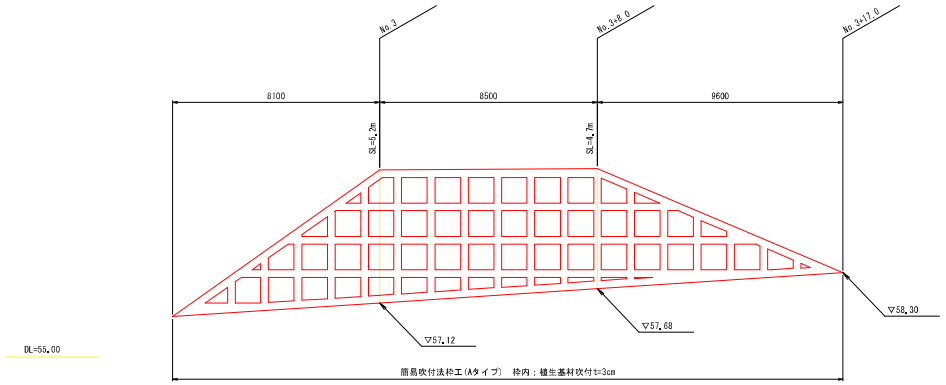
工事名	法面補修工事
図面名	簡易吹付法枠工展開図(2)
作成年月日	令和 5 年 2 月
縮尺	S=1:100　図面番号
会社名	
事業者名	広島県道路公社

簡易吹付法枠工展開図(3)　　S=1:100

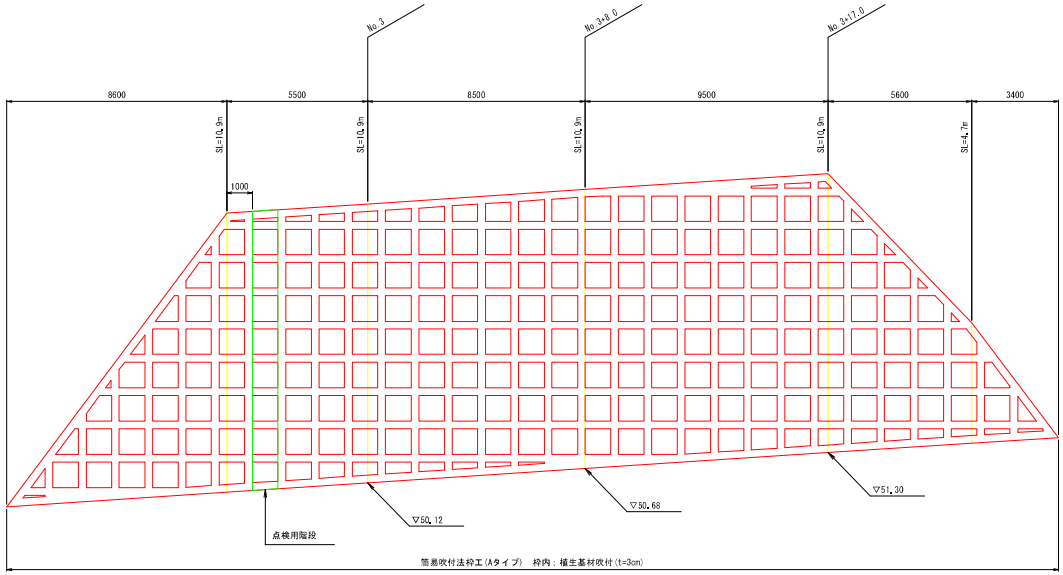
参考図

簡易吹付法枠工 Aタイプ

6段目法面



5段目法面



日箇所

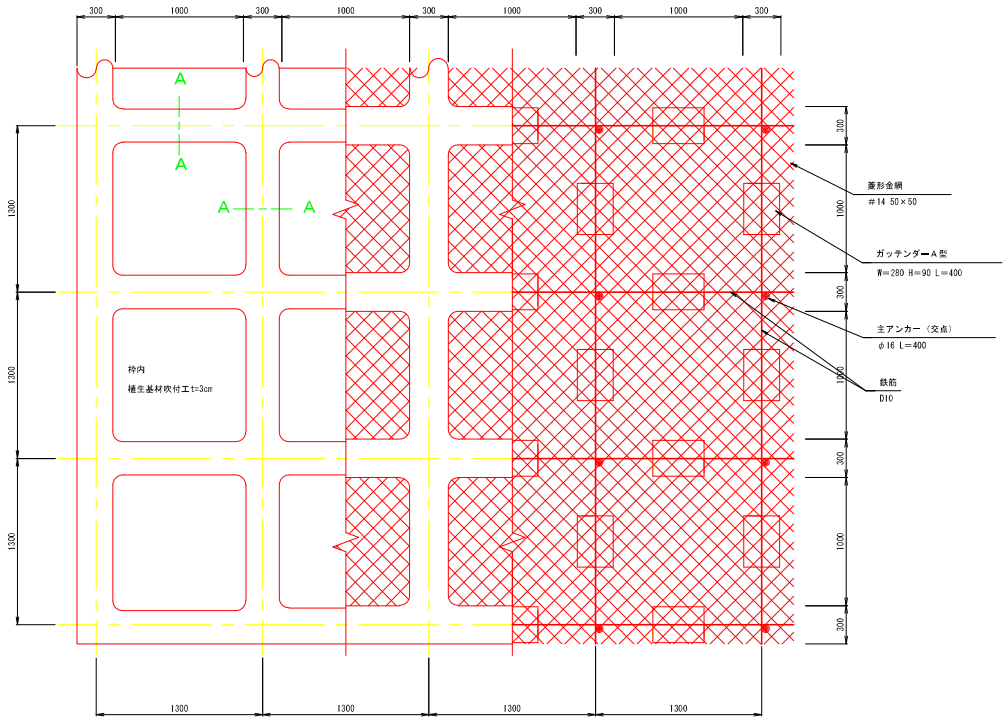
工事名	法面補修工事		
図面名	簡易吹付法枠工展開図(3)		
作成年月日	令和 5 年 2 月		
縮尺	S=1:100	図面番号	
会社名			
事業者名	広島県道路公社		

簡易吹付法枠工標準施工図

（ソイルクリートエ Ａタイプ）

参考図

標 準 展 開 図 S=1:20



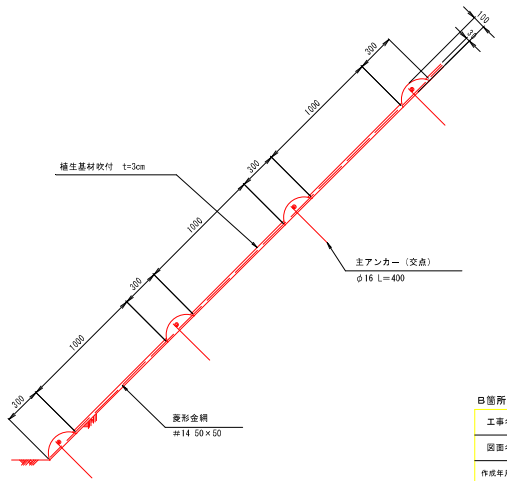
使用材料表

ソイルクリートエ Ａタイプ

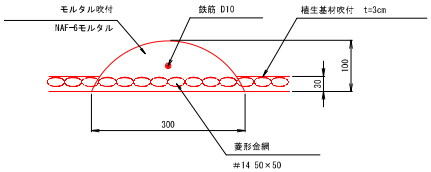
枠内植生基材吹付工 t=3cm　　100m2当り

材料名		規格	単位	数量	割増率
菱形金網		＃14 50×50	m2	140.0	40%
アンカー		φ16 L=400	本	30	
補助アンカー		φ9 L=200	本	150	
鉄筋		D10	kg	109.0	17%
主アンカー（交点）		φ16 L=400	本	69	
組立枠		ガッテンダーＡ型 W=280 H=90 L=400	個	125	
枠用シート		Ａタイプ用	枚	56.3	
枠吹付			m3	3.31	
ネトロン生ダネ	セメント	普通ポルトランドセメント	kg	1807.3	30%
	NAF-6	共重合パラ型アラミド繊維	kg	4.3	30%
	砂		m3	5.3	30%
枠内植生基材吹付		t=3cm	m2	56.3	
生育基盤材	ソイルファクター	肥料入り	L	7260.0	29%
	ベースソイラー		kg	26.4	29%

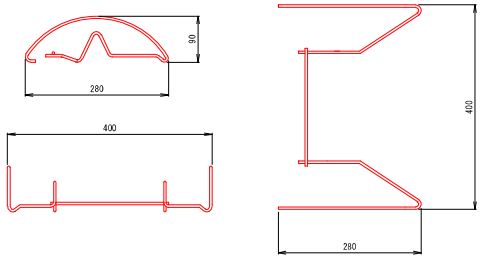
標 準 断 面 図 S=1:20



Ａ ― Ａ 断 面 S=1:5



ガッテンダーＡ型部材模式図 S=1:5

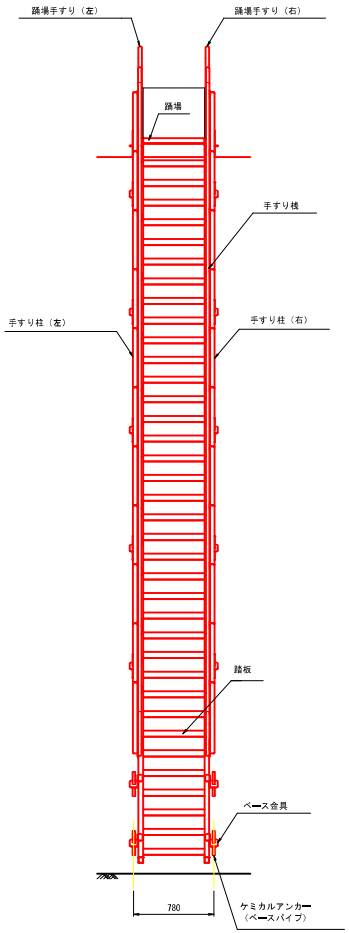


日箇所

工事名	法面補修工事		
図面名	簡易吹付法枠工標準施工図		
作成年月日	令和 5 年 2 月		
縮尺	図示	図面番号	
会社名			
事業者名	広島県道路公社		

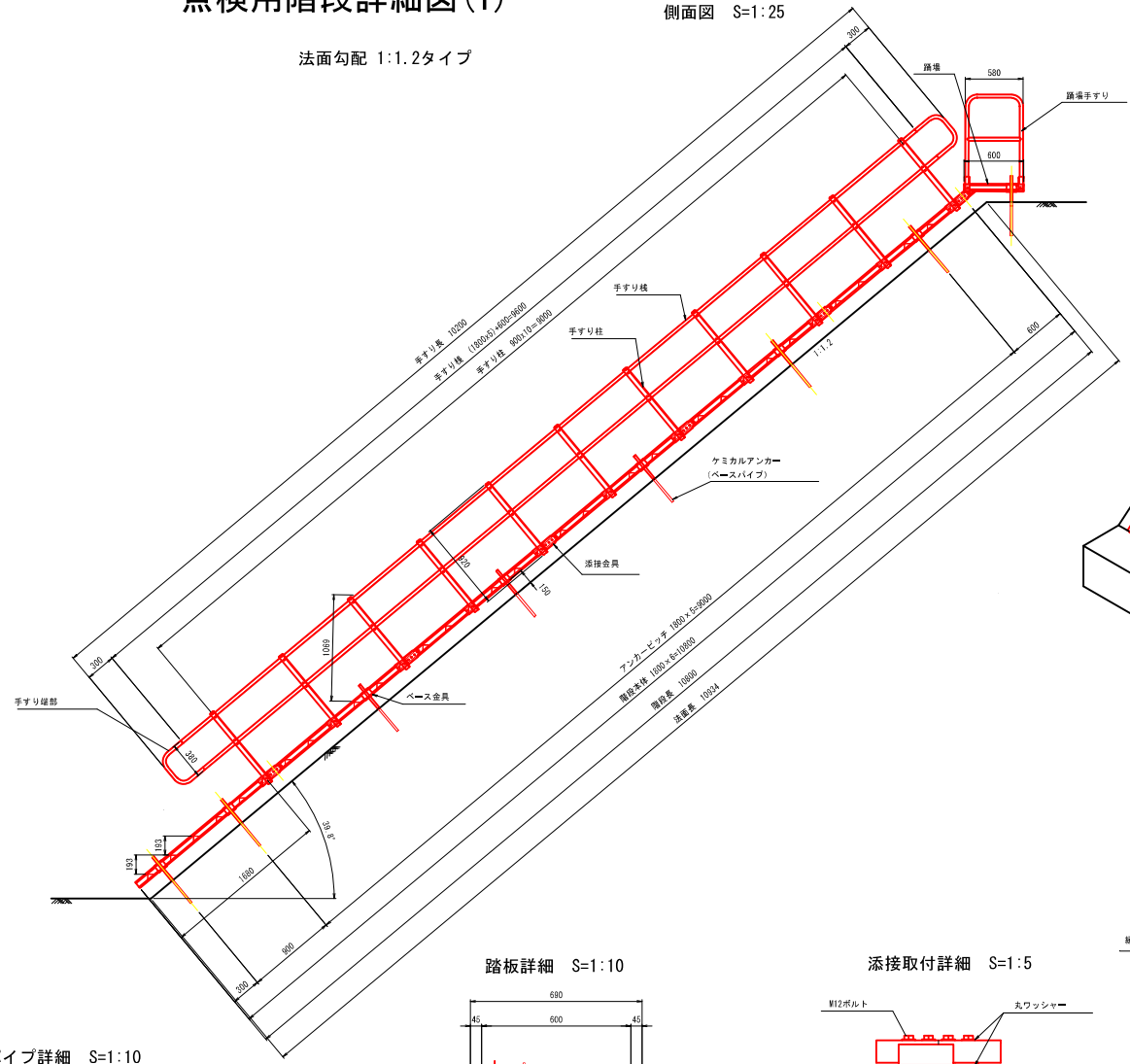
点検用階段詳細図(1)

正面図　S=1:25

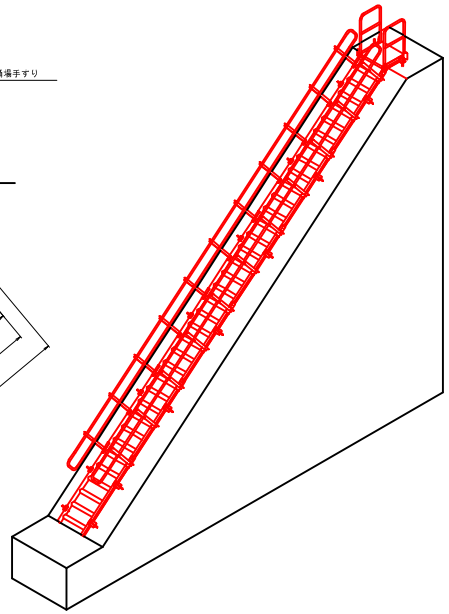


側面図　S=1:25

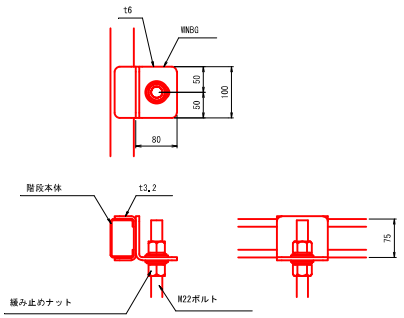
法面勾配 1:1.2タイプ



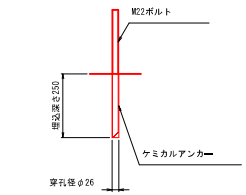
組立て図



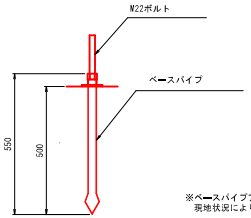
ベース金具詳細　s=1:5



ケミカルアンカー詳細　S=1:10

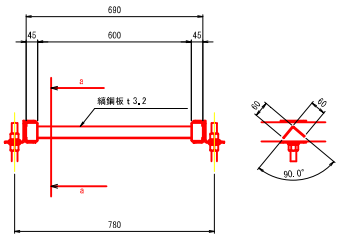


ベースパイプ詳細　S=1:10

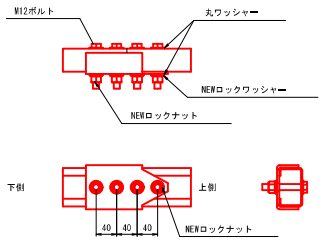


※ベースパイプアンカー長は N値10相当の地盤を想定。
現地状況により必要に応じてアンカー長の検討を行う必要がある。

踏板詳細　S=1:10



添接取付詳細　S=1:5



注記

1.特記なき材質は、全てSS400とする。
2.亜鉛の付着量は、JIS H8641に準拠する。
　但し、ボルト・ナットの付着量はHDZ35とする。

B箇所

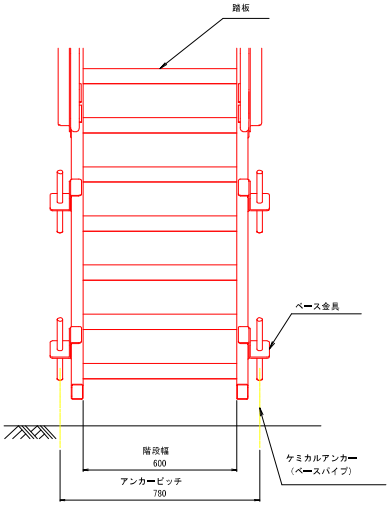
工事名	法面補修工事		
図面名	点検用階段詳細図(1)		
作成年月日	令和5年2月		
縮尺	図示	図面番号	
会社名			
事業者名	広島県道路公社		

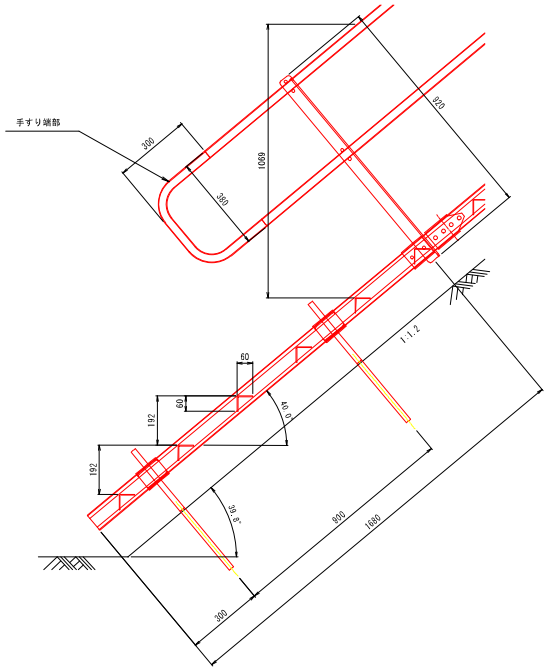
点検用階段詳細図(2)

S=1:10

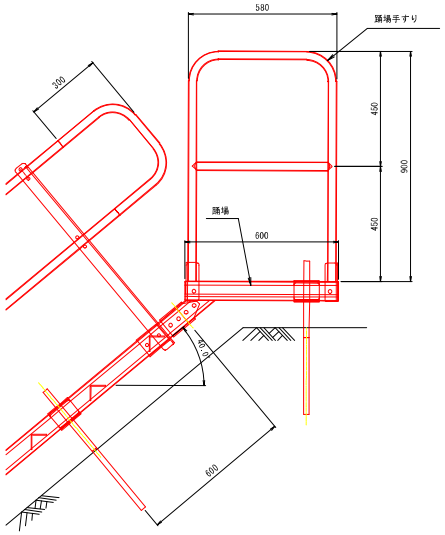
法面勾配 1:1.2タイプ

階段下部詳細図





踊場詳細図



注記

1.特記なき材質は、全てSS400とする。
2.亜鉛の付着量は、JIS H8641に準拠する。
　但し、ボルト・ナットの付着量はHDZ35とする。

数量表

部品名	個数	単重量	合計
階段本体 L1800	6	22.0kg	132.0kg
添接金具	12	0.6kg	7.2kg
手すり柱 H920	22	4.4kg	96.8kg
手すり横 L1800	20	3.1kg	62.0kg
手すり横 L600	4	1.1kg	4.4kg
手すり さや管	28	0.4kg	11.2kg
手すり 端部	4	1.5kg	6.0kg
踊場	1	6.7kg	6.7kg
踊場手すり	2	6.2kg	12.4kg
ベース金具	16	1.3kg	20.8kg
ケミカルアンカー	16	-	-
(ベースパイプ)	(16)	1.3kg	20.8kg
合計			380.3kg

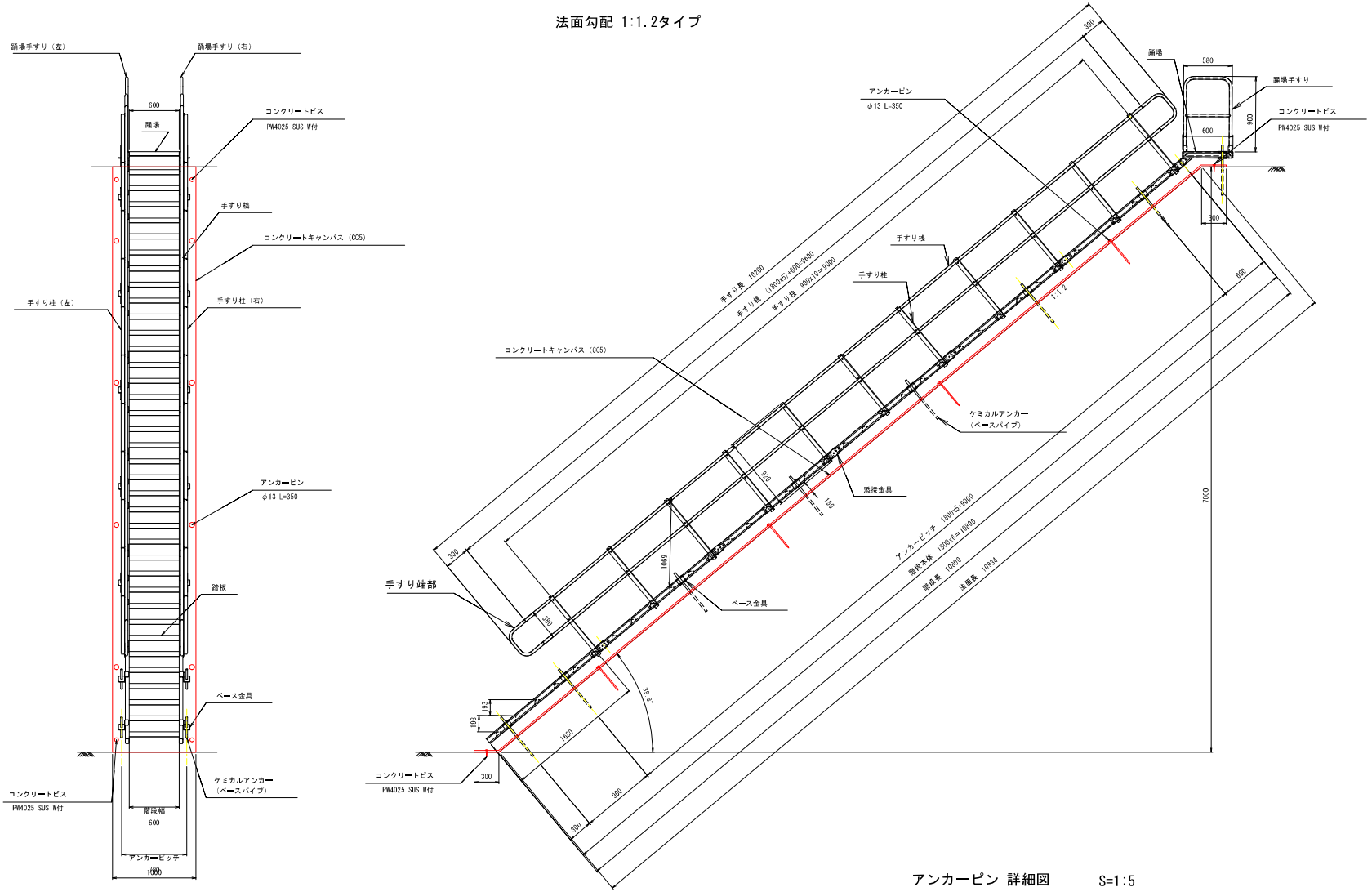
日箇所

工事名	法面補修工事		
図面名	点検用階段詳細図(2)		
作成年月日	令和5年2月		
縮尺	S=1:10	図面番号	
会社名			
事業者名	広島県道路公社		

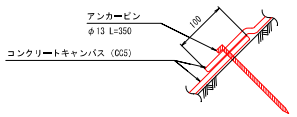
階段部コンクリートキャンバス敷設図

S=1:25

法面勾配 1:1.2タイプ



アンカーピン 詳細図 S=1:5



コンクリートキャンバス数量表

タイプ	名称	仕様	単位	数量
1:1.2	コンクリートキャンバス	CC-5	㎡	11.53
	コンクリートビス	PW4025 SUS W付	本	4
	アンカーピン	φ13 L=350 溶融亜鉛メッキ	本	8

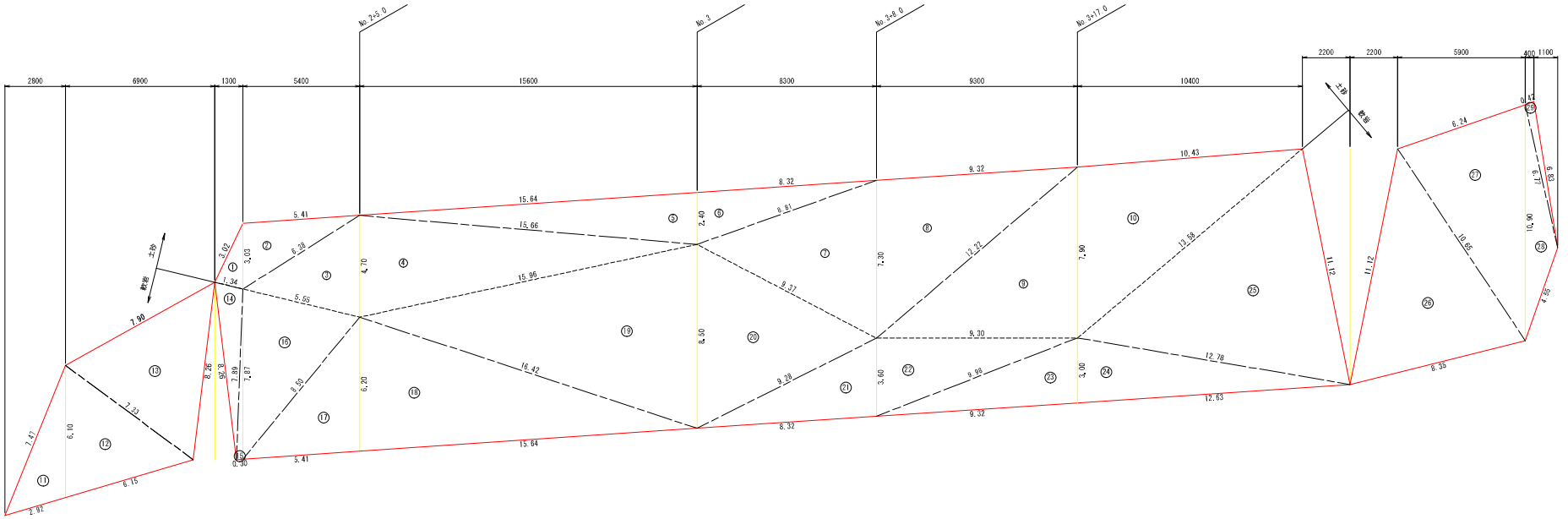
※ 材料ロス等は含まない

B箇所

工事名	法面補修工事		
図面名	階段部コンクリートキャンバス敷設図		
作成年月日	令和5年2月		
縮尺	図示	図面番号	
会社名			
事業者名	広島県道路公社		

簡易吹付法枠部求積図(1)　　S=1:100

3段目法面



3段目法面　面積集計表(土砂)

記号	a	b	c	s	面積 m2
1	3.02	3.03	1.34	3.70	2.0
2	3.03	5.41	6.38	7.41	8.2
3	6.38	4.70	5.55	8.32	12.7
4	4.70	15.66	15.96	18.16	36.7
5	15.66	15.64	2.40	16.85	18.7
6	2.40	8.32	8.81	9.77	10.0
7	8.81	7.30	9.37	12.74	30.3
8	7.30	9.32	12.22	14.42	33.9
9	12.22	7.90	9.30	14.71	36.7
10	7.90	10.43	13.58	15.96	41.1
				面積 m2	230.3

3段目法面　面積集計表(軟岩)

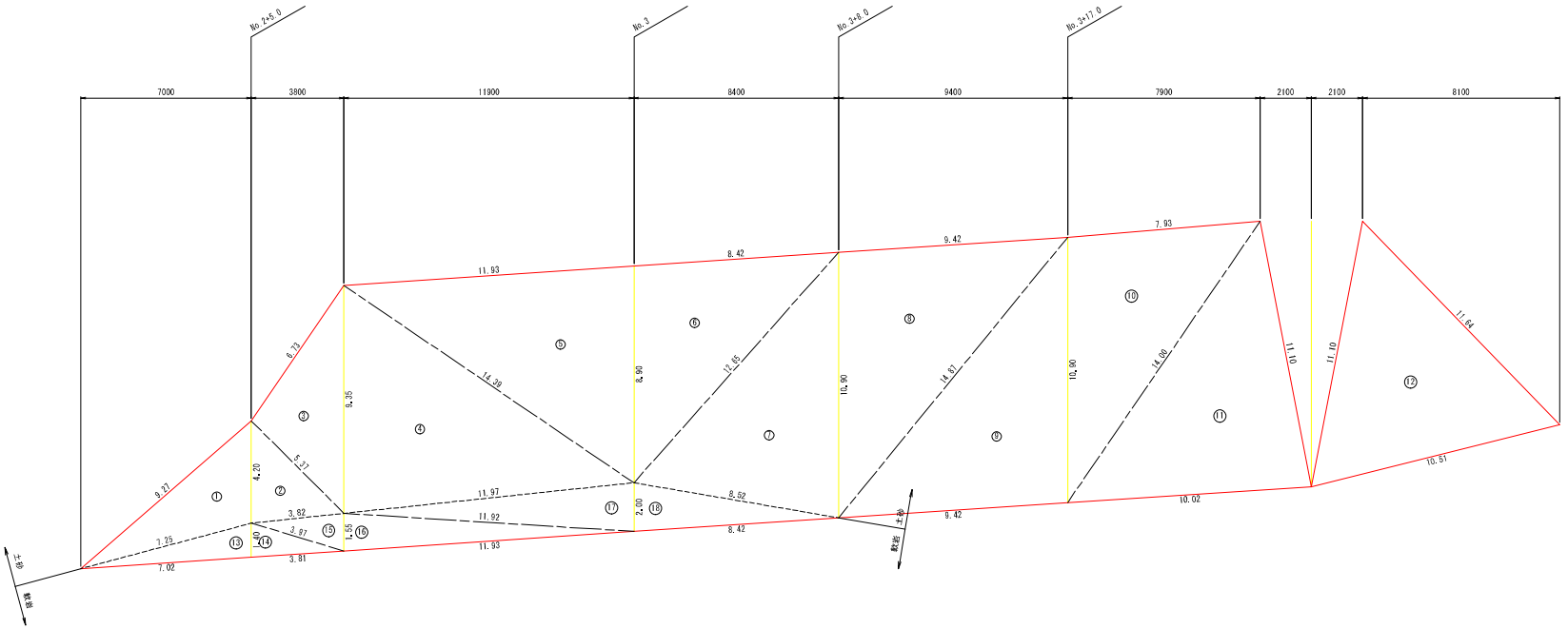
記号	a	b	c	s	面積 m2
11	7.47	6.10	2.92	8.25	8.6
12	6.10	7.33	6.15	9.79	18.0
13	7.33	7.90	8.26	11.75	26.4
14	8.26	1.34	7.89	8.75	5.2
15	7.89	7.87	0.30	8.03	1.2
16	7.87	5.55	8.50	10.96	21.2
17	8.50	6.20	5.41	10.06	16.8
18	6.20	16.42	15.64	19.13	48.4
19	16.42	15.96	8.50	20.44	66.3
20	8.50	9.37	9.28	13.58	35.3
21	9.28	3.60	8.32	10.80	14.9
22	3.60	9.30	9.98	11.44	16.7
23	9.98	3.00	9.32	11.15	13.9
24	3.00	12.78	12.63	14.21	19.0
25	12.78	13.58	11.12	18.74	66.3
26	11.12	10.65	8.35	15.06	41.9
27	10.65	6.24	10.90	13.90	32.2
28	10.90	6.77	4.55	11.11	8.2
29	6.77	0.42	6.83	7.01	1.4
				面積 m2	461.9

日箇所

工事名	法面補修工事		
図面名	簡易吹付法枠部求積図(1)		
作成年月日	令和 5 年 2 月		
縮尺	S=1:100	図面番号	
会社名			
事業者名	広島県道路公社		

簡易吹付法枠部求積図(2)　　S=1:100

4段目法面



4段目法面　面積集計表(土砂)

記号	a	b	c	s	面積 m2
1	9.27	4.20	7.25	10.36	14.7
2	4.20	5.37	3.82	6.70	8.0
3	5.37	6.73	9.35	10.73	17.8
4	9.35	14.39	11.97	17.86	55.7
5	14.39	11.93	8.90	17.61	53.0
6	8.90	8.42	12.65	14.99	37.5
7	12.65	10.90	8.52	16.04	45.8
8	10.90	9.42	14.87	17.60	51.3
9	14.87	10.90	9.42	17.60	51.3
10	10.90	7.93	14.00	16.42	43.2
11	14.00	11.10	10.02	17.56	55.2
12	11.10	11.64	10.51	16.63	53.0
				面積 m2	486.5

4段目法面　面積集計表(軟岩)

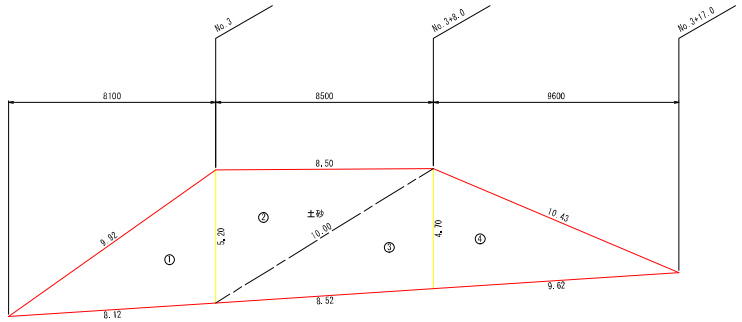
記号	a	b	c	s	面積 m2
13	7.25	1.40	7.02	7.84	4.8
14	1.40	3.97	3.81	4.59	2.7
15	3.97	3.82	1.55	4.67	2.9
16	1.55	11.92	11.93	12.70	9.2
17	11.92	11.97	2.00	12.95	12.0
18	2.00	8.52	8.42	9.47	8.4
				面積 m2	40.1

日箇所

工事名	法面補修工事		
図面名	簡易吹付法枠部求積図(2)		
作成年月日	令和 5 年 2 月		
縮尺	S=1:100	図面番号	
会社名			
事業者名	広島県道路公社		

簡易吹付法枠部求積図(3)　　S=1:100

6段目法面

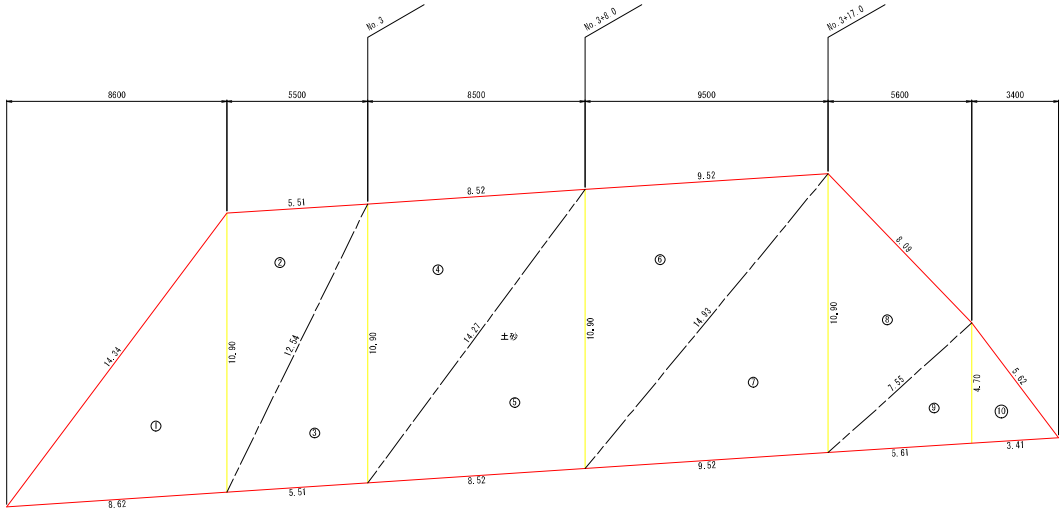


DL=55.00

6段目法面　面積集計表(土砂)

記号	a	b	c	s	面積 m2
1	9.92	5.20	8.12	11.62	21.1
2	5.20	8.50	10.00	11.85	22.1
3	10.00	4.70	8.52	11.61	20.0
4	4.70	10.43	9.62	12.38	22.6
				面積 m2	85.9

5段目法面



DL=50.00

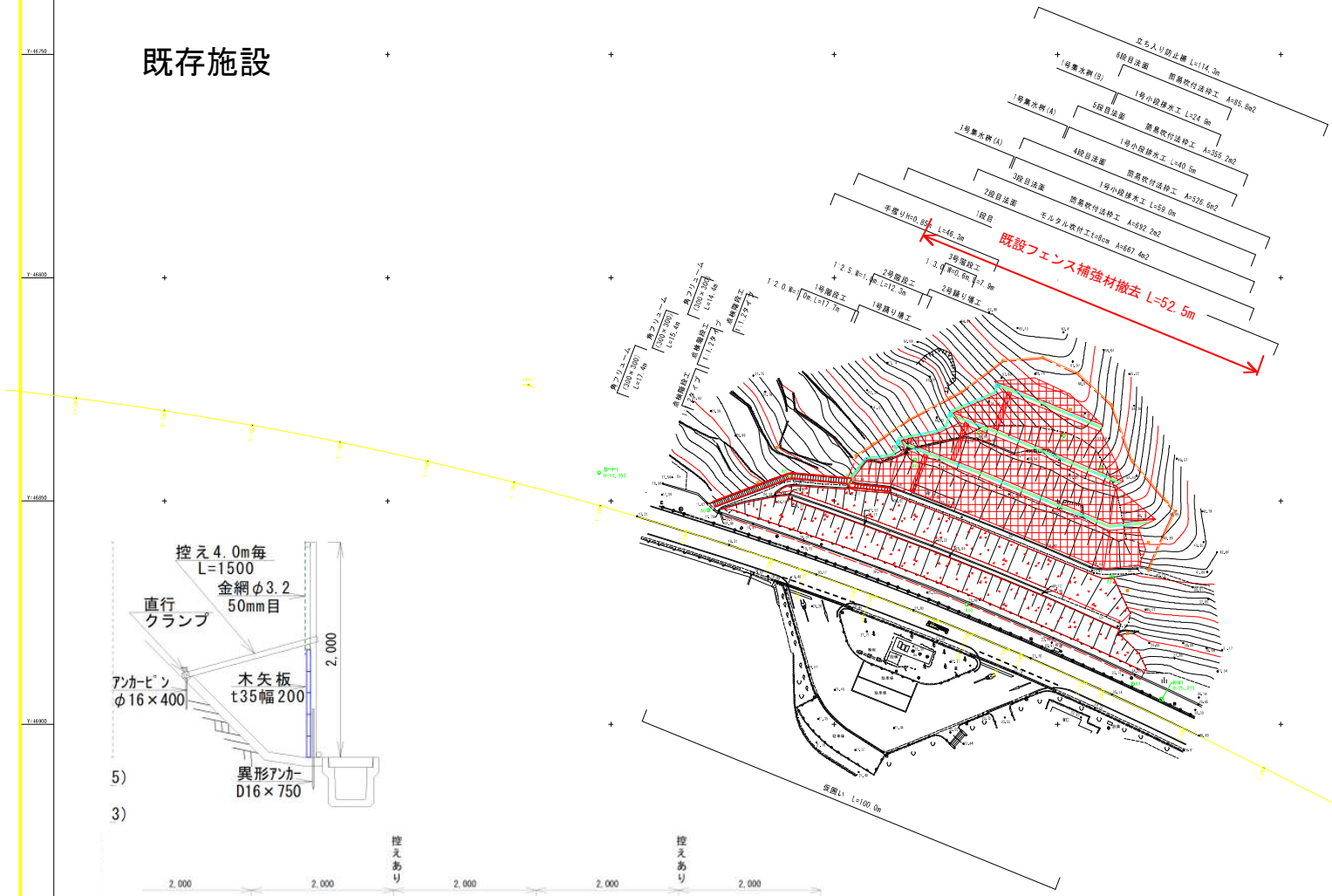
5段目法面　面積集計表(土砂)

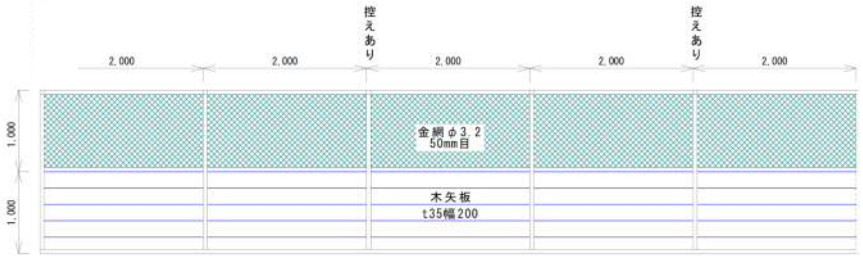
記号	a	b	c	s	面積 m2
1	14.34	10.90	8.62	16.93	46.9
2	10.90	5.51	12.54	14.48	30.0
3	12.54	10.90	5.51	14.48	30.0
4	10.90	8.52	14.27	16.85	46.4
5	14.27	10.90	8.52	16.85	46.4
6	10.90	9.52	14.93	17.68	51.9
7	14.93	10.90	9.52	17.68	51.9
8	10.90	8.09	7.55	13.27	30.5
9	7.55	4.70	5.61	8.93	13.2
10	4.70	5.62	3.41	6.87	8.0
				面積 m2	355.2

日箇所

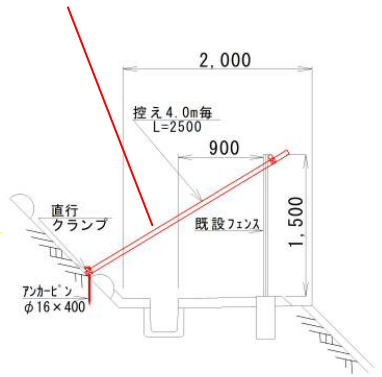
工事名	法面補修工事		
図面名	簡易吹付法枠部求積図(3)		
作成年月日	令和 5 年 2 月		
縮尺	S=1:100	図面番号	
会社名			
事業者名	広島県道路公社		

既存施設





【道路法面法尻部既設仮囲い】



【２段目法面上既設フェンス】